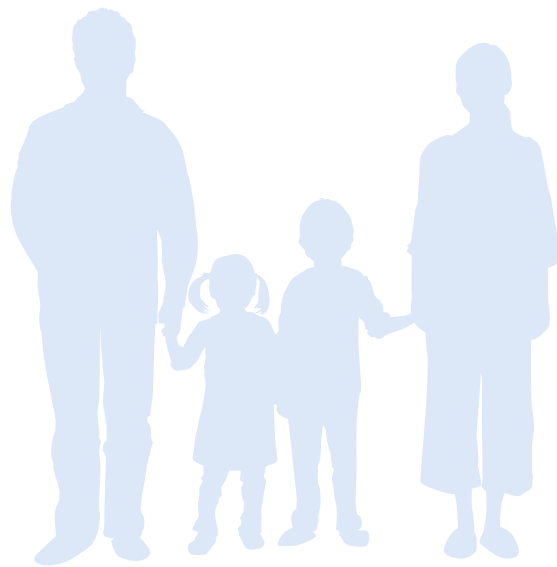




社会・環境報告書 2010



参天製薬は、眼科とリウマチ／骨・関節疾患領域に特化した
独自性のある医薬品企業として、人々の目とからだの健康維持・増進に寄与しています。

「天機に参与する」を基本理念とし、
目をはじめとする特定の専門分野に努力を傾注し、
これによって参天ならではの知恵と組織的能力を培い、
患者さんと患者さんを愛する人たちを中心として社会への貢献を果たしてまいります。

基本理念

「天機に参与する」※1

肝心な事は何かを深く考え、どうするか明確に決め、迅速に実行する。

「目」をはじめとする特定の専門分野に努力を傾注し、
これによって参天ならではの知恵と組織的能力を培い、
患者さんと患者さんを愛する人たちを中心として、社会への寄与を行う。

※1 中国の古典「中庸」の一部を解釈したもので、社名「参天」の由来でもあります。自然の神秘を解明して人々の健康の増進に貢献するということを意味しています。

参天製薬 社会・環境報告書2010について

■ 編集方針

参天製薬株式会社および国内外のグループ会社は、社会および環境に対する課題を検討したうえで、目標を定め主体的に取り組んでいます。

「社会・環境報告書2010」は、患者さんと患者さんを愛する人々を中心に、社会、お客様、株主様、お取引先、従業員など、参天製薬の活動に影響を受ける方々や関心を持たれる方々を讀者と想定し、参天製薬の社会的責任に対する取り組みについて、説明責任を果たすための年次報告書として作成しています。

なお、経済性報告に関しては、アニュアルレポートや有価証券報告書、決算短信などが参天製薬のウェブサイトに掲載されていますので、詳細はそちらをご参照ください。

■ 対象範囲

国内では、参天製薬株式会社の全事業所および国内子会社の株式会社クレールを対象としています。

海外においては、一部海外子会社である、サンテン・オイ、サンテン・インク、参天製薬(中国)有限公司を含んでいます。

■ 対象期間

2009年4月1日～2010年3月31日
(一部2010年4月以降も含む)

■ 参考にしたガイドライン

本報告書は、環境省の「環境報告ガイドライン(2007年度版)」に基づいて作成し、GRI3(Global Reporting Initiative)の「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2006(第3版)」も参考にしています。

■ 次回発行予定

2011年9月

目次

■ 基本理念	01
■ トップコミットメント	03
■ コーポレート・ガバナンス	
・コーポレート・ガバナンス	05
■ CSR推進体制	
・CSR推進体制	06
■ コンプライアンス	
・「参天企業倫理綱領」改定	07
・コンプライアンス	07
■ リスクマネジメント	
・リスクマネジメント	08
■ お客様との信頼関係	
・有効性・安全性に優れた製品の企画、 研究・開発、製造、提供	09
・倫理に基づく研究・開発	10
・正確で迅速な情報提供	11
・公正な競争と広告・宣伝	12
・お取引先との協調	13
■ 社員の責任と成長	
・個人の尊重	13
・公正な人事評価の実施	14
・ワーク・ライフ・バランス	15
・安全・清潔かつ快適な職場環境の維持	16
■ 社会との調和:株主様	
・正確な情報開示	18
・利益の共有	18
■ 社会との調和:企業市民	
・社会貢献活動	19
■ 社会との調和:環境保全活動	
・環境方針	21
・環境目標と実績	21
・環境負荷の全体像	23
・環境会計	24
・環境マネジメント	25
・環境関連法規制の遵守	26
・省エネルギー・地球温暖化防止	27
・省資源	28
・廃棄物削減	28
・化学物質管理	29
・環境配慮製品・サービス	29
・グリーン調達・購入	30
・生物多様性の確保と保全の取り組み	30
■ データ編	
・社会性活動データ	31
・環境保全活動データ	32
・環境法規制サイトデータ	34
■ 会社概要	
・参天製薬について	35
■ 財務情報	
・連結財務情報	37

患者さんと患者さんを愛する人たちのために、
基本理念の実践により、
社会と調和のとれた事業活動を進め、
社会から信頼される企業であり続けます。



世界で存在意義のある企業を目指して

参天製薬は、「目をはじめとする特定の専門分野に努力を傾注し、これによって参天ならではの知恵と組織的能力を培い、患者さんと患者さんを愛する人たちを中心として、社会への寄与を行う」ことを基本理念とし、その実践を通じて、世界で存在意義のある企業となることを目指しています。この基本理念のもとに、当社は眼科疾患とリウマチの領域に特化した、医療用医薬品および一般用医薬品の研究・開発・製造・販売に一貫して携わる企業として、事業を展開しています。

日本をはじめとする先進諸国では、薬剤費抑制の流れや少子化の進展等から、医薬品を取り巻く環境は厳しくなりつつあります。一方、緑内障や角膜疾患等の領域では、医療上の未充足ニーズが存在しています。加えて、中国をはじめとする新興国においても、医療環境の充実等により、医薬品市場の高い成長が見込まれています。

当社は2015年度に「世界の参天」を実現することを長期構想とし、その第一段階として「2006-2010年度中期経営計画」に取り組んでいます。2008年に発売した緑内障・高眼圧症治療剤タフルプロスト(日本製品名:タブロス)を軸とし、日本だけでなく欧州市場での事業基盤の強化を進めています。さらに、中国では蘇州工場を設立し、自社販売を開始するなど、着実に成果を上げています。

当社は「世界の参天」の実現に向けて、一層のグローバル化とさらなる成長を目指していきます。

社会から信頼される企業であるために

参天製薬は、基本理念に基づき、優れた医薬品を安定的に供給するとともに、安心して患者さんに使用していただくための取り組みを進めています。これらの取り組みを世界中に広げて、事業活動を通じて、世界中の患者さんと患者さんを愛する人たちのQOL(Quality of Life:生活の質)向上に貢献することが、当社の社会的使命であると認識しています。その使命を果たすためにも、社会と調和のとれた事業活動を行うことを目指しています。

当社は医療の一翼を担う企業として広く社会から信頼を得るためには、各国の法令や国際ルールへの遵守はもちろんのこと、役員および従業員が高い倫理観と社会的良識のもと、誠実に行動することが重要と考えています。これらを行うため、1999年に「参天企業倫理綱領」を制定しましたが、基本理念の見直しに伴い、2010年8月に改定しました。今後は基本理念と「参天企業倫理綱領」の浸透化を推進します。

当社が企業としての責任を果たし、健全で持続的に成長するために、あらゆるステークホルダーと情報開示を通じてコミュニケーションを図っており、その要請に応えられるように努めています。

社会貢献活動においては、大学と連携講座の開設、アジア諸国の医療水準向上を目的に眼科医師養成の支援や、自然災害による被災者への支援、地域に密着した環境美化活動やイベントへの参加などを、継続的に実施しています。

当社は安全・清潔かつ快適な職場環境の構築・維持に努めるとともに、従業員一人ひとりの人権と個性を尊重し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した制度の整備を進めており、年々着実に成果が出つつあります。

これらの様々な活動は、国際標準化機構(ISO)から11月に発行された、組織の社会的責任(SR)に関するガイダンス(ISO26000)も参考にします。

美しい地球を次世代に引き継ぐために

参天製薬は、「美しい地球を次世代に引き継ぐ」という「環境基本方針」のもと、グループ会社全体で環境負荷の低減に向けた取り組みに努め、一人ひとりの自律的な活動を通じて、環境保全活動を実践しています。

水や森林などの地球資源を守り、生物多様性を保全し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことは人類にとって大きなテーマであり、世界を挙げて取り組む課題となりました。近年では単純に環境問題とするのではなく、より具体的に「低炭素化社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」などをキーワードとして、ますます企業の積極的な取り組みが求められています。

当社は国や行政が定める法令はもとより、経済団体などが発行するガイドラインなども参考にし、自然界と共栄できる経済社会の実現に向けて取り組んでいきます。

2008年度から2012年度のCO₂平均排出量を、1997年度比で6%削減する環境中期目標を、2009年度に策定しました。主な活動としては、省エネ型機器の導入や、営業車両のハイブリッド化に加えて、今後は再生可能エネルギーやグリーン電力などの導入も検討していきます。

また、製品のライフサイクル全体を考慮して、お取引先と連携しながら、環境に配慮したものづくりを進めるなど、環境保全対策全般にわたる活動を検討・実施してまいります。

近年、化学物質の人体に対する危険有害性(ケミカルハザード)対策に対する関心が高まっていますが、当社でも2009年度より工場で使用している化学物質について評価を開始し、リスク低減策を検討しています。

当社はこれからも「世界の参天」を目標に、「社会から信頼される企業」であるとともに「美しい地球を次世代に引き継ぐ」ことができるよう、役員および従業員一人ひとりが社会・環境活動の意義をさらに深く理解し、より実効性のある社会・環境活動を展開してまいります。そのため、コンプライアンス・人権啓発・環境・労働安全衛生に関する体制を強化してまいります。

当社の社会・環境活動をまとめた本報告書をお読みいただき、当社の活動をご理解いただきますとともに、忌憚のないご意見を賜ることができれば幸いです。

2010年11月

代表取締役社長兼CEO

黒川 明

コーポレート・ガバナンス

■ 基本的な考え方

参天製薬では、誠実で社会と調和のとれた事業活動を行うとともに、コーポレート・ガバナンス^{※1}の充実・強化が不可欠であると認識し、企業統治システムを構築することで、経営の透明性ならびに健全性を確保しながら業績の向上に取り組んでいます。

■ 取締役会

当社取締役会は、法令に定めのある事項に加え、参天製薬グループの経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得や処分、重要な組織・人事に関する意思決定、当社および子会社における業務執行の監督等を行っています。原則として月1回開催され、2010年7月現在は、社内取締役4名、社外取締役3名の合計7名で構成されています。2009年度に取締役会は12回開催されました。

■ 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、内部監査担当部署との連携により、監査の実効性・効率性を高めています。監査役会は、社外監査役を含め4名で構成されています。監査役は、監査方針や監査計画を策定し、取締役会やその他の重要会議に出席するほか、本社、主要事業所、子会社における業務および財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。2009年度に監査役会は8回開催されました。

■ 各種委員会

コーポレート・ガバナンスを一層強化し、経営の透明性・客観性を向上させるため、審議機関として社内・社外取締役で構成される次の3委員会を設置しています。

● 戦略審議委員会

事業戦略など重要な戦略課題について集中して審議する。

● 指名委員会

取締役の選定について審議し、取締役会に提言するとともに、執行役員、監査役の選任についても協議し、取締役会に助言する。

● 幹部報酬委員会

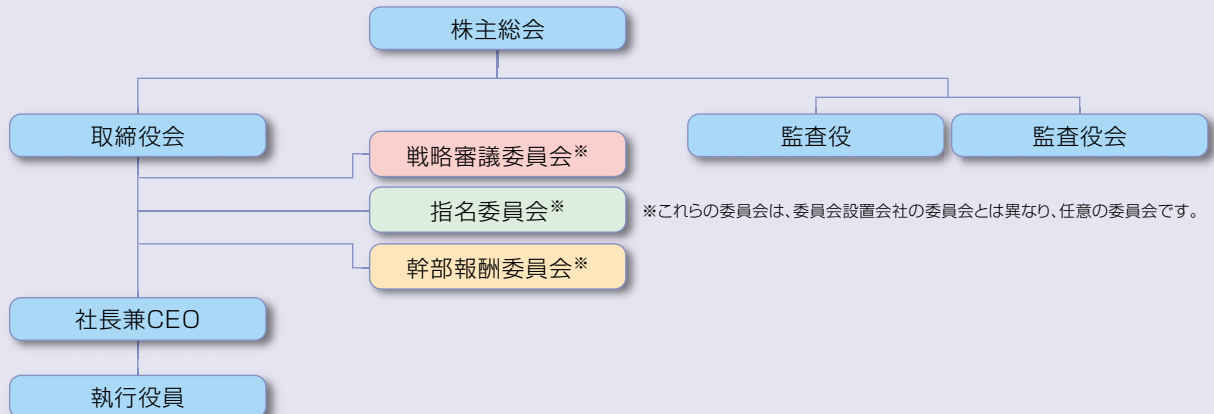
取締役、執行役員の報酬について審議し、取締役会に提言する。

なお、これらの委員会は、委員会設置会社における委員会とは異なります。

■ 執行役員制度

マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しています。2010年7月現在、執行役員は取締役による兼務を除き6名です。

▶ 企業統治体制（2010年7月現在）



※1 コーポレート・ガバナンス：一般的には企業統治と訳されている。経営者に権限が集中する弊害をなくしたり、企業ぐるみの違法行為を監視したりして、企業を健全に運営し、最適に制御すること、およびその仕組み。

CSR推進体制

■ CSR委員会の構成と役割

参天製薬では、企業人および社会人としてより高い倫理観を持って、企業価値の最大化をめざしています。そのためには、コーポレート・ガバナンスの充実と強化が不可欠であると認識し、その一環として、CSR活動の推進を着実に遂行するために、「CSR委員会」を設置しています。

「CSR委員会」は、社会・環境担当役員を委員長とし、委員は各事業部長・本部長で構成されています。「CSR委員会」では、当社のCSRの重点項目である、コンプライアンス、人権啓発、環境および労働安全衛生の年次方針や、法令遵守から社会貢献まで、多岐にわたる当社のCSRに関する重要事項を、審議・決定します。「CSR委員会」の決定事項やCSRに関する各種活動内容は、必要に応じて取締役会に報告されます。

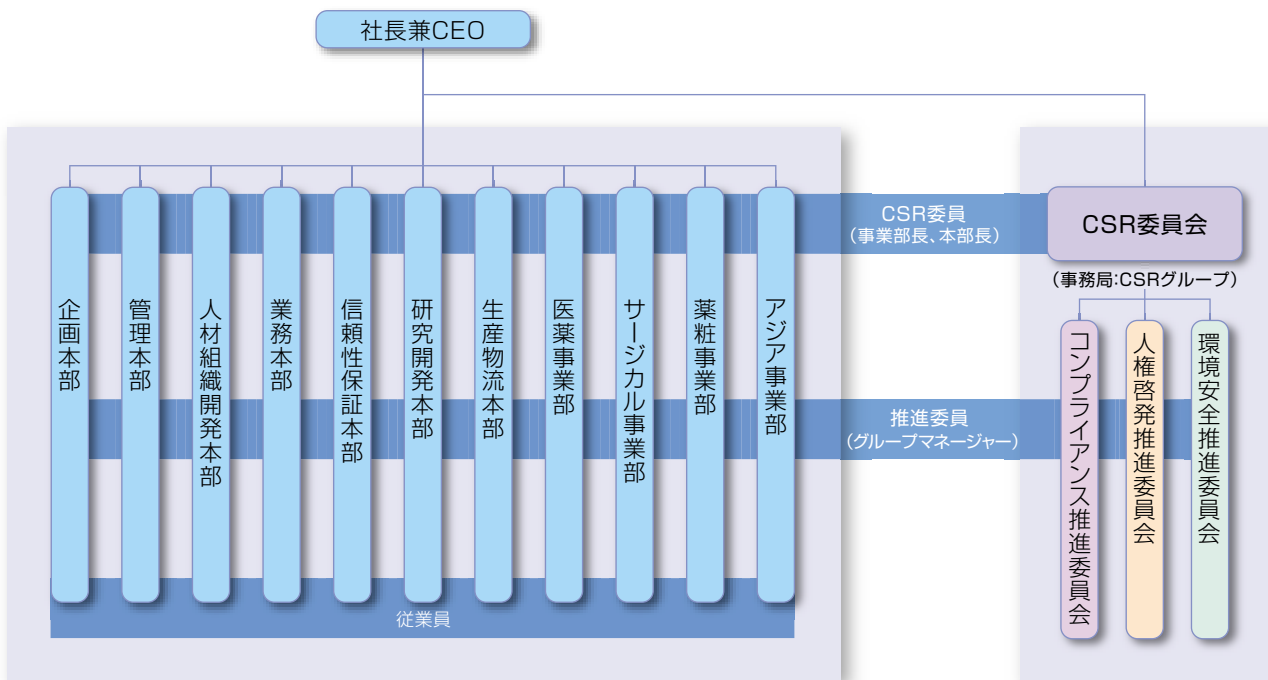
■ 事業活動とCSR活動の一体化

当社には「CSR委員会」の下部組織として、「コンプライアンス推進委員会」「人権啓発推進委員会」「環境安全推進委員会」の各推進委員会があります。各推進委員会の委員は、CSR委員である各事業部長・本部長が、グループマネージャー※¹クラスの中から任命します。これは、「CSR委員会」での決定事項や各種方針を、各事業部・本部長の特性や実情に応じて、着実に実践するためです。従って、CSR委員と各推進委員が密接に連携しながら、各部門でCSR活動を推進することが重要となります。

各推進委員は、自部門の従業員に対して、各種CSR活動の推進を行うように働きかけ、活動の状況を確認し、CSR委員や各推進委員会に報告します。個別の案件が発生した場合は、CSR委員や各推進委員に加えて、CSRグループや社会・環境担当役員等、さまざまなメンバーや部署で速やかに対応できる体制を整えています。

このような体制を構築することにより、事業活動とCSR活動の推進を一体化させており、全役員および従業員が高い倫理観を常に持ちながら、CSR活動の推進に取り組んでいます。

▶ CSR推進体制（2010年9月現在）



※¹ グループマネージャー：一般的に呼ばれる部長相当の役職。

「参天企業倫理綱領」改定



参天製薬は、社会的良識をもって健全な事業活動を行うため「参天企業倫理綱領」を1999年に制定し、社会との信頼関係を深めてきましたが、基本理念の見直しを受け、2010年8月に改定を行い、基本理念との連動性を高めました。具体的には、基本

的思考方と判断の方向性を、基本理念をもとに「顧客との信頼」「社員の責任と成長」「社会との調和」、の三つの視点から、会社の機能や実際の活動場面により整理し、当社で働くものにふさわしい行動のあり方として示しました。さらに具体性を出すため、行動規範の各条文に、業務を遂行していくうえで留意すべき主な基準（法令、業界基準、方針・ルールなど）を記載しました。

コンプライアンス

■ コンプライアンス推進体制

当社は健全な事業活動を通じて社会との信頼関係を深めるため、コンプライアンス推進の仕組みを整備しています。当社では、コンプライアンス推進専門部署を設けるとともに、CSR委員会のもと、「コンプライアンス推進委員会」を設置しています。「コンプライアンス推進委員会」は各部門長から任命されたコンプライアンス推進委員で構成され、コンプライアンス推進活動の方針や実行計画、コンプライアンス違反への対応策および再発防止策などを策定し、実施しています。

■ 相談・通報窓口

会社内のコンプライアンスに関するコミュニケーションを促すために、社内のCSRグループと社外の弁護士に相談・通報窓口を設置しています。従業員はコンプライアンス上疑義のある行為や質問について、社内、社外の相談・通報しやすい窓口に連絡することができます。

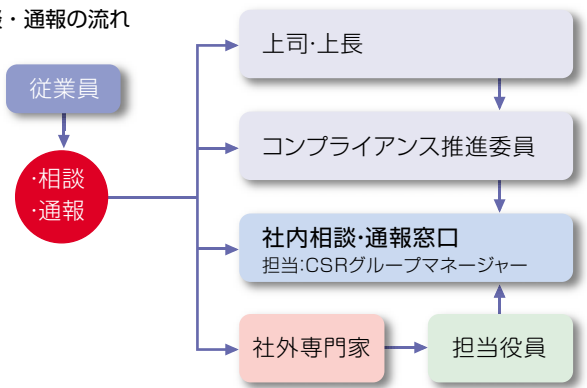
また、相談・通報先が分かりやすいように、窓口の電話番号やメールアドレスなどを掲載した「コンプライアンスカード」を全従業員へ配付しています。



コンプライアンスカード

なお、相談・通報者のプライバシーは全面的に保護され、不利益を被らないよう万全の配慮をしています。

▶ 相談・通報の流れ



■ コンプライアンス意識の醸成

従業員のコンプライアンス意識を高めるために、コンプライアンスの意義・重要性をテーマとして社内ポータルサイト上に定期的なメッセージ「コンプライアンス・レター」を発信するとともに、eラーニングを利用してその内容の理解を深めています。さらに、新入社員と新任管理職を対象に期待される役割に応じた階層別研修、および職種や専門領域に応じた部門別研修を実施し、より実践的な感覚を養成しています。

健全な事業活動を行い、社会との信頼関係を深めるために制定された「参天企業倫理綱領」は、冊子として全従業員に配付されているとともに社内ポータルサイトにも掲載しています。日頃の事業活動において判断に迷った場合は、いつでも確認できるようにしています。

リスクマネジメント

■ リスクマネジメント体制

リスクマネジメント体制としては、危機管理基本方針ならびに危機管理行動基準から構成された「危機管理基本マニュアル」によって、事業活動上想定される主要なリスクに的確に対処する体制を整備しています。各事業部・本部は、平時から自らの業務に係るリスクの管理に関する方針・対応策の策定、情報収集を行い、リスクの回避・最小化に努めています。

複数の部門にわたる重大なリスクについては、「危機評価委員会」において、その管理に関する方針・対応策を協議しています。

万が一、緊急事態が発生した際には、その影響の度合いによって、代表取締役を責任者とする「危機対策委員会」を立ち上げ、危機管理基本マニュアルに基づいて損失の最小化を図るとともに、再発防止策を実施する体制になっています。これらリスク管理の状況については、

管理本部が全社的な観点から、内部監査室が独立した立場から、それぞれ検証しています。

■ 情報セキュリティ

情報管理体制については、情報セキュリティ基本規程、決裁規程、文書管理規程等の社内規程に基づいて、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理しています。

■ 個人情報の保護

参天製薬は、事業活動を進めるうえで必要とする医療機関、株主様、お取引先、役員・従業員などの個人情報の保護は、重要な社会的責任であると考えています。当社では、「個人情報保護方針」と個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを策定し、役員・従業員への教育研修を通じて、周知徹底と適正な運用に努めています。

個人情報保護方針

参天製薬株式会社は、個人情報を適切に保護することを重要な社会的責任と考え、以下の方針を表明するとともに、当社役員及び従業員への教育活動等を通じた周知徹底を図ります。

1. 個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム

当社は、個人情報を適切に保護するためのコンプライアンス・プログラムを策定・運用し、継続的に見直し、改善します。

2. 個人情報の収集・利用及び提供

当社は、個人情報の収集・利用・提供に当たり、個人の権利を尊重した収集目的・利用及び提供範囲を明示すると共に、適切な収集・利用及び提供を行います。

3. 個人情報の正確性・安全性

当社は、個人情報の正確性及び安全性を確保するため、不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどの防止及び是正に関する合理的な措置を講じます。

4. 個人情報の開示、訂正、削除、利用停止

当社は、情報主体による個人情報の開示、訂正、削除、利用停止などに関する請求に対して、適切に対応します。

5. 法令等の遵守

当社は、個人情報の保護に関して適用される法令及び行政機関等が定めた規範、ガイドライン等を遵守します。

有効性・安全性に優れた製品の企画、研究・開発、製造、提供

■ 国内医療用眼科薬の約半分が当社製品

参天製薬の国内医療用眼科薬の製造本数は年間約2.5億本で、国内市場の数量ベースのシェアでは半分以上を占めています。大まかに言えば、医療用眼科薬の約2本のうち1本は、当社の製品が国内の患者さんに使用されています。患者さんの治療を継続的に行うために、製品を安定して供給し続ける責務を果たしています。

現在国内では、能登、滋賀、大阪の3工場にて製造しています。能登工場は当社の主力工場であり、年間製造本数で世界1位です。滋賀工場で製造された製品の一部は、欧州などに供給を行っています。大阪工場の生産機能は2012年度末を目処に、滋賀工場地区へ移転する予定です。

■ ブロー・フィル・システムという生産技術力

当社はこれまで高い生産技術力を維持することにより、他社の追随を許さない優位性を保っています。

1977年にブロー・フィル・システム(Blow Fill System)という技術を、医療用点眼薬に初めて導入しました。ブロー・フィル・システムとは無菌環境を保ちながら1つの製造工程で、容器の成型と原薬の充填、密封を同時に行う製造方法です。この製造工程により、汚染や混同などの防止が可能となりました。2002年に開発された「ディン

ブルボトル」も、このシステムで製造されています。

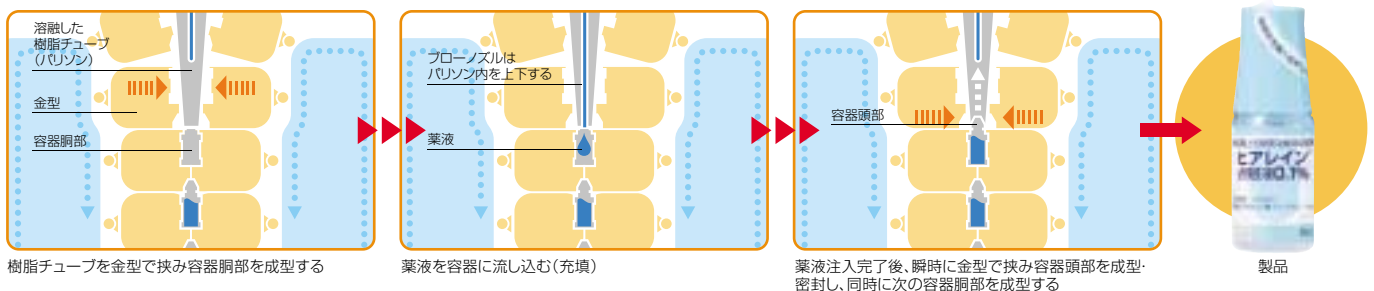
■ 最高水準の高品質を維持

人間は情報の約80%を目から入手すると言われていいます。眼科薬はその目に直接作用するため、製品の品質の維持は、当社にとって極めて重要な責務です。

当社では信頼性保証本部が研究や開発、薬事、生産、物流、販売に深く関わって、製品の高品質を維持することに努めています。前臨床および臨床試験の規制遵守の確認や、適正な使用のための情報提供はもちろん製造体制に対する詳細なチェックや、物流面での保安全管理等を含むすべてのプロセスで品質を保証しています。

GMP※1などの各種規制に従った製造や品質の管理が求められる医薬品だけに、法律での規制だけでなく、独自に規格や基準を設けて常に厳しく遵守することで、高品質を維持し続けています。例えば、点眼薬を充填する場所の空気清浄度は外科手術室並みのクラス100※2を保ち、製造用水は注射用水と同レベルを使用。加えて、原材料の入庫から製造、包装、出荷まで全過程をコンピューターで管理し、原材料のトレーサビリティ※3や生産および品質の管理の信頼性を確保しています。

▶ ブロー・フィル・システムの製造工程



蘇州工場でも日本と同等の高品質を維持

国内の3工場とフィンランドの子会社に続き、当社の5つ目の工場として、蘇州工場が2008年7月に操業を開始しました。日本と同じ機械を導入し、日本で研修を受け社内資格を取得したラインオペレーターが、作業に従事しています。その結果、日本と同等の高品質を維持しています。



現地オペレーターがラインを稼働

自分が患者になって製造の原点を再確認しました



生産物流本部 滋賀工場
製造2チーム
守山 仁史

数年前に眼科を受診した際、渡された目薬が偶然にも自分たちの製造ラインで作った製品。思わず目視点検を行い、不具合がないことを確認しました。そのとき改めて、自分たちは病気の治療に欠かせない薬を製造しているのだという原点を思い出し、患者さんのために高い品質の製品をお届けしなければ、と気持ちも新たにしました。

※1 GMP(Good Manufacturing Practice)：医薬品の製造管理および品質基準に関する基準。

※2 クラス100：粒子径0.5μm(ミクロン)以上の粒子が空気1立方フィート当たり100個以下である度合い。クラスとは清浄度の単位を示す。

※3 トレーサビリティ：流通における生産者情報等の伝達のための仕組み。

倫理に基づく研究・開発

■ 研究倫理委員会

血液や臓器などのヒト生体材料を用いた非臨床試験をする際に、提供者のプライバシー保護など倫理面での適切性および実施の妥当性など、科学面での適切性について審査する社内機関として「研究倫理委員会」を設けています。「研究倫理委員会」は、役員を委員長に、研究部門および研究部門以外から選任した委員と社外の委員で構成しています。

■ 社内治験倫理審査委員会

医薬品、医療機器を製造販売するためには、厚生労働省の承認が必要です。承認を得るためには、通常健康な方で安全性を確かめた後、患者さんで効果と安全性を確認する必要があります。また、医療機器の場合も患者さんで効果と安全性を確かめることが要求される場合があります。これらの試験を「治験」と呼びますが、当社では、その実施に関して被験者の人権を尊重し、安全性確保に留意し、かつ科学的厳正さをもって取り組んでいます。

また、被験者の不利益とならないよう倫理的側面から慎重に審査することが重要と考え、「社内治験倫理審査委員会」を設けています。委員には治験実施部門に関連しない社内外から、医師、弁護士、薬剤師のほかさまざまな分野の有識者を選任しています。

■ 動物実験における配慮

人類の健康に寄与する医薬品開発には、薬の安全性および有効性を確認するために、動物実験を行うことは必要不可欠です。参天製薬では、動物の生命を尊び、不必要な苦痛を与えないという考えのもと、動物実験を実施する場合、動物福祉の観点から実験の必要性を「動物実験倫理委員会」で審査し、承認された実験のみが実施可能となるよう制度化しています。研究者の一人ひとりが動物実験における倫理の原則を理解し、動物を用いた実験は必要最小限に留めるとともに、動物の苦痛の軽減など動物福祉の観点に最大限の配慮をして動物実験の計画立案および実施をしています。このことは「実験の科学性と信頼性を高める」うえでも重要と考えています。

また、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」および

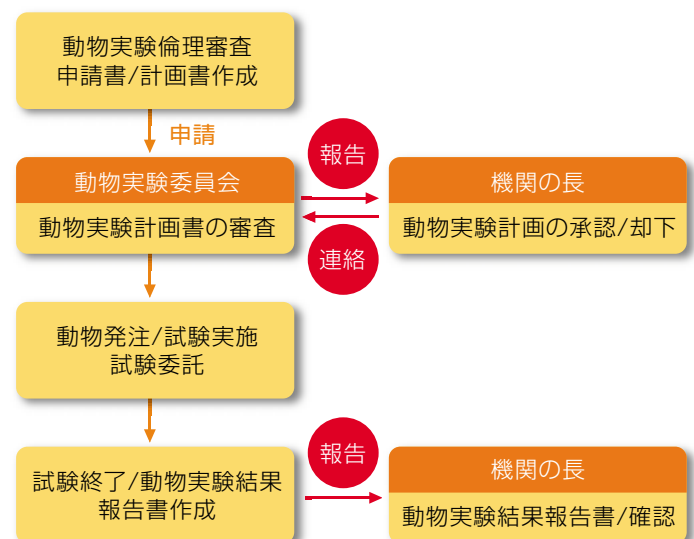
「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」等を踏まえ、2009年度には規程や体制の見直しを実施し、2010年6月からは新たに「動物実験委員会」としてすべての試験について倫理的・科学的に審査するとともに実施状況の自己点検・評価を行い、動物実験が常に適正に実施されていることを確認しています。

■ 動物福祉の向上

動物の飼育環境を整備するとともに、従業員が、法律や動物の飼育状況、社会情勢などを常時把握できるように社内情報網を整備し、以下のような実験動物に対する福祉の意識向上を図っています。

- 動物の飼育ケージをNIH(米国国立衛生研究所)基準に準拠した飼育環境を保つ
- 動物の飼育を専門家に任せることで飼育環境の向上を図る
- 実験動物の感染症の発生防止に努める
- 3R^{*1}の原則にさらに〔Responsibility(実験者の責任)〕を加えた4Rを実践
- 動物の取り扱いに関する教育・研修
- 動物福祉の専門家の意見を反映

▶ 動物実験倫理審査フロー (2010年6月改定)



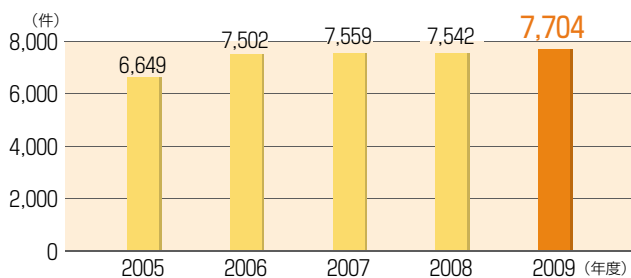
*1 3R: Reduction(数の削減)、Replacement(代替法の適用と開発)、Refinement(苦痛の軽減)。

正確で迅速な情報提供

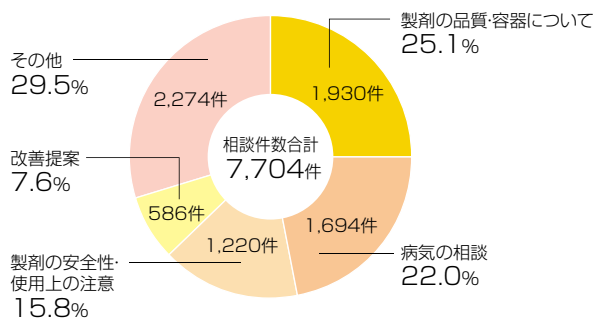
■ お客様相談室による情報提供

参天製薬は、お客様からのご相談を一元的に受けるため、1996年に「お客様相談室」を設置しました。ご相談に対して誠実に対応するとともに、必要に応じて薬の特徴や副作用情報を分かりやすく説明して、理解を深めていただくことで、医薬品の適正な使用を推進しています。また、お客様からいただいた貴重なご意見については、品質保証部門や製品設計部門、MR (Medical Representative: 医薬情報担当者) などの関係者に周知するとともに、製品の改良や情報提供サービスの改善などに活かしています。

▶ お客様相談室へのご相談件数



▶ ご相談内容の内訳 (2009年度)



■ 医薬品・医療機器の適正な使用を推進

当社は、医薬品・医療機器を製造販売した後、安全かつ適正にご使用いただくために注力しています。製造販売後における調査や試験の結果、医療機関、文献、学会などから安全性や有効性の情報をスピーディに収集し、評価しています。必要に応じて添付文書の「使用上の注意」を改訂するなどにより、MR活動などを通じて医療機関などへ情報を提供しています。

医薬品や医療機器に関する情報を社会に発信することも、当社にとって重要な役割であり、社会貢献の1つと考えています。そのため、当社ウェブサイトで目の病気や点眼液の正しい使い方、リウマチに関する情報などを配信しています。



「目の健康」のホームページ画面
URL: <http://www.santen.co.jp/health/health1.shtml>



「リウマチについて」のホームページ画面
URL: <http://www.santen.co.jp/ra/index.shtml>

● 改善事例

行政の指導により、医療用医薬品の取り違えをなくすために、包装箱にバーコードを表示するようになりました。加えて当社では、点眼瓶1本ずつにもバーコードの表示をすることに取り組みました。その結果、包装箱および特殊な剤形を除いた点眼瓶へのバーコードの表示を、2009年度に完了しました。



点眼瓶(正面)



点眼瓶(側面)



包装箱(側面)

■ MRの教育研修の充実

参天製薬は、全国に約400名のMRを配置し、医療用医薬品の適正な使用と普及を目的として、医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の提供・収集・伝達を行い、医療現場と製品とをつなぐ情報の架け橋としての大切な役割を果たしています。

このためMRには、製品知識のみならず疾患・診断・治療といった診療にまつわる幅広い知識が求められ、高い専門性を持ったMRの育成・教育を継続的に行っています。

また、「財団法人医薬情報担当者教育センター」による認定の取得を支援する教育を実施しています。その結果、2009年度の当社合格率は100%で、業界全体の合格率79.6%を上回りました。



MRの研修風景

「HELP! ドライアイネットワーク」

「HELP! ドライアイネットワーク」はドライアイに関する正しい情報を伝え、ドライアイの正しい理解を促進することを目的としたウェブサイトです。当社では、ドライアイに関する各種情報を積極的に提供しています。



「HELP! ドライアイネットワーク」のホームページ画面
URL:<http://www.help-dryeye.com/>

公正な競争と広告・宣伝

■ 公正競争規約の遵守

当社は透明で自由な競争を行うために、業界の自主規範である「公正競争規約」や当社が制定したプロモーションコードに基づいて、公正な流通の確保と普及促進活動を実施しています。

■ 創造的で適正な広告・宣伝

当社は社会や顧客に誤解を与えることなく、創造的で適正な広告・宣伝を行います。広告制作や宣伝活動に関しては、業界で定められたプロモーションコードや当社が制定したプロモーションコードを遵守し、取り組んでいます。

お取引先との協調

■ お取引先の尊重

購買先、仕入先、臨床試験先、特約店などのお取引先は、参天製薬にとって大切なパートナーです。そのパートナーとの間で、互いに自己責任の原則に基づき、相互選択の自由を認め合い、相手を理解し、尊重し、強みを活用し合い、社会の信頼が得られる、公正かつ透明で自由な関係を保ちます。

また、納品された商品の不当な返品や受領拒否を禁じるとともに、商品に明らかな不具合がある場合や、注文したものと異なっている場合には、返品または受領拒否の理由を付して返送します。

■ 購買先・仕入先の公正な選定

当社は購買先・仕入先との健全な取引のため、競合見積もりだけでなく、品質、納期など多岐にわたる評価を行っています。その際には、購買先・仕入先における、経営上の信頼性や社会的責任の取り組みに対する評価も合わせて行い、これらのことを総合的に判断して、購買先・仕入先を決定しています。

また、お取引先から利益提供を受けることを「行動規範」で禁止するとともに、購買先・仕入先から出された価格やその他の情報については、秘密情報として取り扱い、情報の漏洩行為を禁止しています。

原材料購買担当者から



生産物流本部
サプライチェーン統括部
ロジスティックグループ
原材料購買チーム
チームマネージャー
四俵 真悟

強いパートナーシップで最高のサービスを提供します

原材料購買担当部門では、「患者さんと患者さんを愛する人たちを中心として、社会への寄与を行う」という会社の基本理念に基づき、購買先や仕入先も重要なパートナーと考え、公平かつ誠実さと敬意を持ってお取引させていただくことを基本方針としております。

そのため、「お取引先との協調」に記載しているような行動を常に心がけるとともに、一方的な評価にならないよう原材料購買部門のメンバーも、製品や原材料に関する知見や薬事法などの関連法規に関する

知識を深め、仕入先や購買先から信頼される原材料購買部門になれるよう日々精進しております。

わたしたちはこういった仕入先や購買先との相互理解、相互協力によってこそ、さらに高いサービスを「患者さんと患者さんを愛する人たち」に提供できるものと信じ、これからも努力してまいります。参天製薬の製品を手にした時に、このような仕入先および購買先との強いパートナーシップの上に製品が成り立っていることを、一瞬でも思い出していただければ幸いです。

社員の責任と成長

個人の尊重

■ 差別のない職場づくり

参天製薬は、従業員一人ひとりの人権と個性を尊重し、国籍、人種、皮膚の色、宗教、性別、性的指向、年齢、学歴、家系、出身地、身体的障がい、健康上の問題、地位などの理由によって、不当な差別的待遇を受けることのない職場環境づくりを図っています。

こうした方針を全従業員に周知させるために、「行動規範」に「個人の尊重」を掲げるとともに、各種研修の中で人権啓発活動を行っています。さらに各事業部・本部のグループ、チーム、セクション単位で集合研修を実施して、働きやすい職場環境づくりを推進しています。

■ 人権啓発推進室の活動

人権啓発活動をさらに推進するため、専任部署として「人権啓発推進室」を設けています。「人権啓発推進室」は、人権研修および啓発活動の企画・実施、従業員からの人権問題に関する相談対応、人権問題発生時の迅速かつ適切な対応といった役割を担っています。

人権研修は、入社時研修・新任マネージャー（管理職）研修・経営トップ研修などの階層別研修、職場単位での少人数の集合研修、社内イントラネットを活用したeラーニング研修、各事業部・本部の推進委員を対象とした推進委員研修などを実施して

おり、役員・従業員全員が毎年受講しています。特に2009年度はマネージャーを対象に、セクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメントを中心に、マネージャーが果たすべ

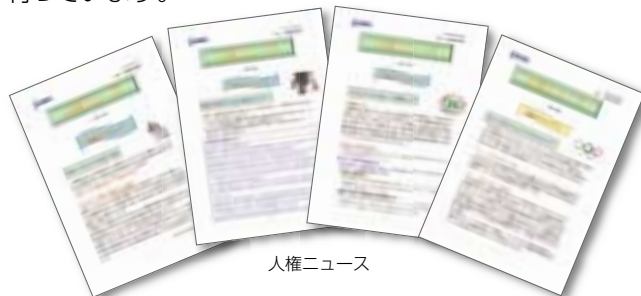


eラーニングの画面

き役割について研修を実施しました。本研修は2010年度も継続して実施します。

その他の啓発活動として、社内イントラネットを活用し

た「人権ニュース」の発行や人権標語の募集・掲示などを行っています。

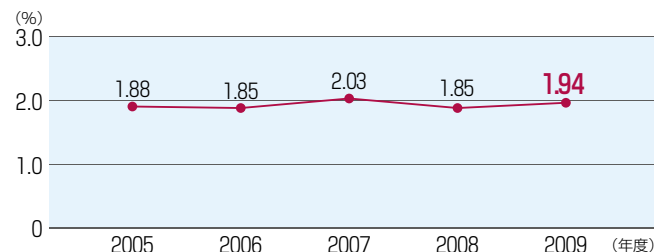


人権ニュース

■ 障がい者が働きやすい職場をめざして

障がい者が活き活きと働ける職場とするために、事務系や企画系のスタッフおよび製造業務に従事している障がいを持つ従業員の、職場環境の整備と能力開発を継続的に行っています。また、障がい者雇用を促進する目的で、特例子会社である株式会社クレールを1996年に設立しました。

▶ 障がい者雇用率（厚生労働省への障害者雇用状況報告に基づく）



公正な人事評価の実施

■ 人材育成

参天製薬は、全従業員に仕事を通じた成長を期待し、それを支援する仕組みを提供しています。

具体的には、「仕事を通じた計画的な人材育成」を基本方針に掲げ、成長意欲があり、一段高い目標へチャレンジする人には、積極的、かつ意識的に成長機会を提供することとしています。また、仕事を通じて、自らの成長と成果に結びつける実践的なスキルと連動した教育・研修体系を整理するとともに、可視化を図り、従業員一人ひとりのキャリアプランへの活用を推進しています。

教育・研修体系としては、新任マネージャー（管理職）研修・新入社員研修などの階層別研修、スキル別選択研修、語学研修など、目的や課題に応じた研修のほか、自己啓発支援プログラムを用意しています。自律的なキャリア開発を促すための、自己申告制度、社内公募制度も設けています。

2009年度は、実践的にグローバルレベルで活躍できる人材を育成するため、英語スキルセミナーのプログラムを増設しました。

■ オープン・フェアな評価

当社は、従業員一人ひとりが活き活きと仕事をし、皆で知恵を出し合い、新しい活力が生まれて成長する組織となるために、貢献した人や頑張った人がフェアに評価されることを推進しています。また、きちんと評価することで、育成課題を明確にし、さらなる従業員の成長につながるよう、取り組みを進めています。

具体的には、目標管理による人事評価制度のもと、管理職の評価・面談スキル強化に向けた研修の実施、さらには評価プロセスの透明化を図るとともに、評価結果のフィードバックの徹底を図っています。

ワーク・ライフ・バランス

■ 次世代育成支援プロジェクトの取り組み

少子・高齢化が急速に進み、この問題への対策として、次世代育成支援対策推進法が2003年に成立し、2005年4月から10年間、事業主は何らかの取り組みを実施することを義務付けられました。加えて、多様な価値観を認め合い、従業員のライフステージに合わせて能力を最大限に発揮できる就業環境を提供することは、企業の社会的責任という観点からも大切と考え、参天製薬では、2005年度から次世代育成支援推進プロジェクトを労使一体で発足させ、さまざまな制度等を導入しました。

今後このプロジェクトの継続を通じて、従業員一人ひとりの仕事とプライベートを充実させることができれば、多様な価値観を認め合う風土が醸成され、会社の成長に寄与できるものと期待しています。その結果、2007年および2010年の2回にわたり、次世代育成対策推進法に基づく認定マーク(くるみん)を取得しました。



▶ 育児支援制度一覧

産前・産後休暇(有給)	産前：出産予定日を含めた前6週間(多胎児妊娠の場合14週間前) 産後：出産日の翌日から8週間
配偶者出産休暇(有給)	出産後14日以内に3日間
育児休業制度	子が満1歳6カ月到達した月の月末まで取得可能 一定の場合、2歳に達するまで取得可能
育児時間制度	産休後、子が満1歳に達するまで1日2回、 1回につき30分間取得可能
育児短時間勤務制度	小学校3年生までの子を養育する社員は、勤務時間を 30分、1時間または2時間短縮することが可能
全従業員が利用できる両立支援に関するワンストップ相談窓口を開設	
両立支援ブックレットの作成・配付	
休業中コミュニケーションツール(wiwiw)の提供/パソコン貸与	
ベビーシッター割引券の導入	

▶ 介護支援制度一覧

介護休業制度	要介護状態にある家族を持つ社員は 対象家族1人につき通算186日間取得可能
短時間勤務制度	2時間を限度に30分単位で取得することが可能

▶ 育児・介護支援制度一覧

看護・介護休暇(有給)	小学校就学の始期に達するまでの子を看護する、もしくは 要介護または要支援状態の対象家族を介護する場合、 対象家族1人につき1年間に10日間を限度に休暇を取得できる
所定外労働時間の免除	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する、もしくは 介護休業制度の適用を受けられる者が休業しない場合は、 所定外労働が免除される
年次有給積立制度*1の適用	年次有給積立制度において育児および看護が目的でも適用される

※1 年次有給積立制度：未消化の年次有給休暇を最高40日まで積み立てられる制度。

VOICE (従業員コメント)



生産物流本部 製造統括部 滋賀工場
滋賀品質管理チーム
西村 純子

● 短時間勤務制度を利用して

第一子が生まれた後に職場復帰したときは、短時間勤務制度がまだありませんでした。そのため、定時で退社する時は帰宅ラッシュに巻き込まれ、子どもを迎えに行くのがいつも保育園の預かり終了時間直前でした。最後に一人残っている我が子を見て、いつも切ない思いをしていたことに加えて、帰宅後は家事と育児に追われる日々を過ごしていました。

第二子が生まれた時には短時間勤務制度がありましたので、この制度を利用することを決めました。各種時間の調整や同僚などへの負担が増加することなど、自分のなかでは葛藤する思いがあるものの、やはり短時間勤務制度を利用して本当に良かったと感じています。早く保育園に迎えに行くことができるため、保育園や近所の公園で子ども同士が遊ぶことができるようになり、私自身もお母さん同士によるコミュニケーションの機会が大幅に増えました。自分自身がゆとりを持てるようになり、仕事をしているからこそ、育児や家事も大事なことでと日々実感しています。



研究開発本部
開発企画統括部 人事・予算管理チーム
今中 美郁

● 育児休業制度を利用して

私は2005年と2009年の2回、育児休業制度を利用しました。2回の育児休業を通じて最も感じたのは、育児支援制度が拡充・浸透し、会社の環境が大きく変わったことです。1回目は、1歳に満たない子どもを保育園に預けて職場復帰をしたものの、子どもが病気がちになるなど、育児と仕事の板挟みで、「いつ辞めるか」ばかりを考えていました。それでも何とか乗り切れたのは、職場の方々の協力や周囲の励ましがあったからでした。その後2回目の育休取得時には、制度の拡充により1年3カ月のお休みをいただき、親子とも十分準備を整えたうえで、職場復帰を果たすことができました。育児と仕事の両立には今もさまざまな悩みや葛藤がありますが、育児休業から復帰される方も増え、また男性が子どもの病気で4分の1年休を取得するなど、会社の雰囲気は大きく変わってきています。このような中で働けることに感謝しつつ、これからも頑張っていきたいと思っています。

安全・清潔かつ快適な職場環境の維持

労働安全衛生への取り組み

労働安全衛生基本方針

参天グループは、「安全衛生の確保は企業存立の基盤であり、経営の最重要課題の一つである」という認識のもと、安全・清潔かつ快適な職場環境を維持し、職場で働く全ての人々の健康増進に努める。

労働安全衛生行動指針

- 労働安全衛生マネジメントシステム確立と維持
目標設定、継続的改善、監査による実効性向上
- 労働安全衛生関連法規制等の遵守
法規、条例、業界指針、自社自主基準の遵守
- 災害防止及び健康づくり
潜在的有害性の除去、軽減及び心身の健康増進
- 啓発と自律的行動
教育、学習、啓発による自律的活動の促進
- 労働安全衛生方針の情報公開
必要に応じて一般への公開

参天製薬は、労働安全衛生の全社的な活動の方向性と原則を示す「労働安全衛生基本方針」と「労働安全衛生行動指針」のもと、安全・清潔かつ快適な職場環境の維持と従業員の健康増進に努めています。

当社では、主に工場や研究所において、労働安全衛生マネジメントシステムを運用しています。継続的な改善とともに、設備や作業等に潜在する危険要因の洗い出しと評価を行い、優先順位に基づく対策を実施し、リスク低減に取り組んでいます。危険に対する感受性を高めるために危険予知トレーニングも実施しています。

また、定期的に安全衛生委員会の開催や職場パトロールの実施等を行い、安全衛生の確保に努めています。

ケミカルハザード(化学物質の人体に対する危険有害性)対策について

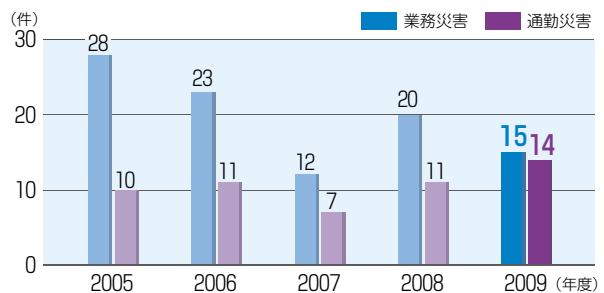
近年、世界的動向としてケミカルハザードに対する関心が高まり、各企業においても注力した取り組みが行われるようになってきています。ケミカルハザードに対する具体的な対応として、安全面から作業者と環境に及ぼす影響を評価し、安全を確保できるレベルに封じ込める施設を構築し維持するなどのリスク低減策の実施が企業に求められています。

参天製薬でも2009年度より、工場で使用している化学物質について影響評価を開始し、ケミカルハザードについてのリスク低減策を検討しています。

労働災害防止に対する教育・啓発

入社時に行う一般的な安全衛生教育や、各事業所における業務内容に応じた安全衛生教育等により、従業員の安全確保に努めています。

労働災害発生件数



2009年度目標・実績および2010年度目標

2009年度			2010年度	
項目	目標	実績	項目	目標
休業を伴う業務災害発生件数	0件	2件	休業4日以上の業務災害 ^{※2} 発生件数	0件
業務災害発生件数 ^{※1}	13件以下	12件	業務災害発生件数	12件以下 (前年度実績以下)

※1 業務災害発生件数：当社基準に基づく。

※2 休業4日以上の業務災害：行政へ直ちに報告が必要な重篤な災害。

社内外で発生した労働災害は、社内のイントラネットを活用して注意を喚起し、さらには各事業所の掲示板等においても、安全衛生に関する各種情報を定期的に提供するなど、情報の共有化を行うことにより、類似災害を未然に防止することに努めています。

滋賀工場連続無災害1080日達成

滋賀工場では連続無災害^{※3}1080日を達成し、社団法人滋賀労働基準協会彦根支部より表彰を受けました。滋賀工場では、安全・清潔かつ快適な職場環境を維持するために、労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、リスクアセスメント^{※4}、ヒヤリハット活動^{※5}、安全衛生教育等を実施しています。従業員のほぼ全員が毎日通る階段に横断幕を設置し「ゼロ災害」への意識向上を図っています。



ゼロ災害への意識向上を図る横断幕

※3 連続無災害：休業を伴う業務災害がないこと。

※4 リスクアセスメント：危険についての事前評価。

※5 ヒヤリハット活動：ヒヤリとしたりハットするなど、重大な事故に発展したかもしれない出来事を、未然に防止するための活動。

■ 緊急事態への対応

～社員の安全・安心のために～

● 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザの発生に備えて、2009年に「新型インフルエンザ対応指針」を策定しました。同指針は、人命を最優先とし、感染拡大の防止や事業の継続を基本としています。指針の策定に伴い、サージカルマスクや体温計、特殊マスクの備蓄や消毒液の常設、必要に応じてサーモグラフィの設置等、備品類を整備しました。合わせて、安否確認システム「参天緊急ネット」の運用も開始し、主要事業所において、医師あるいは看護師による衛生講話を実施しました。さらに、従業員およびその家族へインフルエンザ予防接種の支援を行っています。

● AEDを増設

万が一の時のための備えとして、主要事業所にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。2009年度は本社に1台増設し、能登工場に新たに3台設置しました。主要事業所において、安全衛生委員等を対象にAEDの取り扱いと心肺蘇生に関する講習会を実施しました。今後、取り扱い訓練を計画的に実施し、講習修了者の拡大を図っていきます。



衛生講話



AED取り扱い講習会

■ 交通安全に対する取り組み

参天製薬では営業活動に自動車を利用しています。交通事故と法令違反は、労働安全衛生およびコンプライアンスの重大な課題ととらえ、その防止に努めています。

2009年度は、運転経験の少ない新入社員に対して、トレーニング時間を確保し運転技術の向上を図りました。内定段階および導入研修期間にトレーニングを実施した結果、新入社員による事故件数が減少しました。2010年度も引き続き実施していきます。

また、毎年大阪府が主催する「無事故・無違反チャレンジコンテスト」の参加に合わせて、下期には無事故・無違反キャンペーンを実施しています。営業活動で車を運転する全従業員がコンテストに参加することにより、事故や違反を

※6 ラインケア：マネージャー（管理職）に対する研修。

※7 セルフケア：個々の従業員に対する研修。

起こさない、安全運転を心がけるという意識の醸成を図っています。その結果、2009年度下期では前年同期に比べて、違反および事故件数は減少しました。

■ 従業員の健康をサポート

● 従業員へのサポート体制

当社では、従業員の健康をサポートする健康支援室を設置し、産業医や産業看護職が本社、能登工場、滋賀工場、奈良研究開発センターに常駐しています。また、必要に応じてオフィスを訪問し、従業員との面談等を行っています。労働衛生関連法規に則り、各種健康診断等も実施しています。

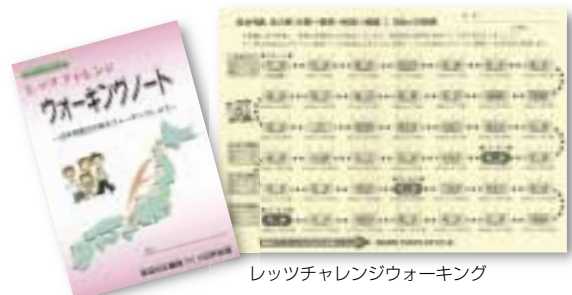
● メンタルヘルス

従業員が心身の健康について悩んだ時に相談できる健康相談窓口を社内を設置するとともに、従業員の家族も利用できる社外窓口を設ける等、従業員の健康の保持・増進を図るためさまざまなサポートを行っています。厚生労働省のメンタルヘルス指針に則り、全社を挙げてのメンタルヘルス増進に取り組んでおり、ラインケア※6を充実する体制づくりを行うとともに、セルフケア※7の面では全従業員を対象にストレス調査を行い、各個人に対しきめ細やかな対応を実施しています。メンタルヘルス不調者に対しては、産業医を中心とした復職支援会議体制により、スムーズな職場復帰を支援し再発防止に努めています。

■ 「レッツチャレンジウォーキング ～日本列島北の旅～」に参加

健康増進を目的として大阪市東淀川区が2009年に主催した、手軽で年齢を問わず始められる「レッツチャレンジウォーキング～日本列島北の旅～」に、当社から61名が参加しました。毎日、自分のペースでコツコツ歩いた歩数を記録して、大阪から新潟・秋田・函館への「半年間の仮想の旅」を行った結果、参加者の中には、体重が減った、腹囲が減った、血圧が下がったなどの効果が表れた人が多くいました。

今後は全従業員を対象として、健康増進を目的としたイベントを企画・実施していきます。



レッツチャレンジウォーキング

正確な情報開示

■ 適時、的確、公正な情報開示

参天製薬では、一定期間ごとに作成する事業に関する報告や情報の公開のみならず、各種報告書やホームページ等を通じて、適時、的確かつ公正に企業情報を開示しています。株主・投資家様への説明責任を果たすことで、当社の経営方針や事業戦略などに対して、理解を深めていただけるよう努めています。

■ 開かれた株主総会への取り組み

株主総会は、できるだけ多くの株主様に参加していただけるように、集中日を避けて開催しています。株主総会では、当社の経営方針や事業戦略について理解を深めていただくために、社長からの説明に加えて、映像やナレーションを用いることで、分かりやすさを心がけています。

さらに、できるだけ多くの株主様に、議決権を行使していただくように努めています。そのため株主総会の招集通知は、法令の定めより1週早い3週間前に発送しています。



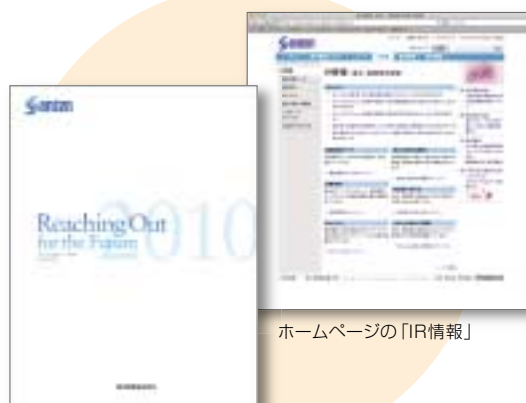
2009年度決算説明会

海外に在住されている株主様にも議案の内容をご理解いただけるよう、英語版の招集通知を、さらに株主総会後には決議通知も送付しています。招集通知および決議通知は、発送直後にホームページへ掲載しています。株主総会に参加することができない株主様のために、郵送だけでなく、インターネットでも議決権が行使できるようにしています。

■ 株主・投資家様とのコミュニケーション

毎年、本決算および中間決算発表において、証券アナリスト・機関投資家様と媒体社様を対象に、それぞれ説明会を実施しています。

また、証券アナリスト・機関投資家様に対しては、第1および第3四半期の決算発表後のカンファレンスコールや、年間を通しての個別IR面談を併せて実施しています。



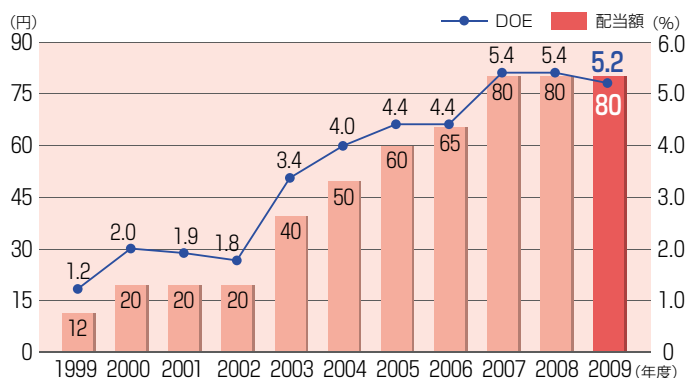
アニュアルレポート

ホームページの「IR情報」

利益の共有

当社では利益還元については、株主様への配当を継続的かつ安定的に行うために、配当性向と自己資本当期純利益率(ROE)を掛け合わせた数値である自己資本配当率(DOE)を配当指標として採用しています。2006-2010年度中期経営計画ではDOE5%を目標としており、2009年度のDOEは5.2%となりました。

▶ DOE・1株当たり配当金



社会貢献活動

■ 医学・薬学の発展への貢献

参天製薬では、将来の先端科学技術を担う人材を育成するために、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学と連携して、2005年度から「機能高分子科学講座」を開設し、当社の奈良研究開発センターの研究員3名が学生を指導しています。本講座は高度な研究水準を持つ企業と大学が連携して教育・研究を行うもので、学生は当社の施設を利用して研究活動を行うことができます。

発展途上国での失明防止などに取り組むNPO法人へレン・ケラー・インターナショナルや、角膜移植の普及に取り組む財団法人日本アイバンク協会、失明予防の活動を展開する財団法人日本失明予防協会などの福祉団体への寄付を、継続的に行っています。

海外においては、アジア諸国における眼科医の養成を支援しています。中国では中国眼科医奨学金への助成活動、韓国では眼科研修基金への援助を行っています。

■ 本社周辺の防犯カメラ設置に寄付

大阪市は、政令指定都市における街頭犯罪発生件数ワースト1の状態が続いていることから、警察署と連携した防犯対策に取り組んでおり、東淀川区は、東住吉区、平野区とともに、この防犯対策のモデル地区として指定されました。モデル地



設置された防犯カメラ 区の活動として防犯カメラを設置することとなり、当社は地元自治会に対して200万円を寄付しました。

警察のデータによると、防犯カメラを設置した地域での街頭犯罪は大幅に減少しており、地域の安全に貢献するとともに、従業員の通勤途中の安全性も向上しました。

■ 事業所周辺の美化活動

当社では、地域の環境美化に貢献するさまざまな活動に対して積極的に参加しています。

本社地区は事業所周辺の清掃を年2回、滋賀工場は工業団地の清掃、能登工場は千里浜海岸や工場の近くにある白虎山公園などの清掃を延べ3回実施し、それぞれ総勢42名、50名、144名が参加しました。

また、奈良研究開発センターでは、奈良県生駒市の富

雄川周辺の自治会を中心に展開している「富雄川クリーンキャンペーン」に2002年から参加しています。2009年度は延べ5回、総勢53名が参加して、草抜きやコスモスの種蒔き作業を行いました。



コスモスの種蒔き作業



富雄川クリーンキャンペーンに参加した従業員



努力が実り花が咲いたコスモス

VOICE (従業員コメント)



研究開発本部
製剤開発センター
製剤開発グループ
中山 祥江

● 富雄川クリーンキャンペーンに参加して

この活動は富雄川の河川敷のごみ拾い・除草後にコスモスの種を蒔くという活動です。第一回目の草抜きでは煙草の吸殻など小さなごみがありましたが、第三回目の草抜きでは大きな変化がありました。コスモスの花で綺麗になるにつれ、以前にあった小さなごみが捨てられなくなっていたのです。さらに地域の人々に感謝の言葉をかけていただきました。この活動が、自己満足ではなく環境・地域社会を含めた「他者」満足につながったことがとても嬉しく、この活動の重要性を感じました。今後もこういった社会貢献活動に積極的に参加したいです。

■ 災害への支援

2010年1月にハイチ大地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。参天製薬は日本赤十字社に500万円を寄付し、この資金は被災地での救援活動に使われました。

また、2010年4月に発生した中国青海省大地震に対して、海外子会社である参天製薬(中国)有限公司(以下、参天中国)が、青海省食品薬品監督局を通じて、医療用眼科薬クラビット3,000本を無償提供しました。



中国の代表者に目録を贈呈する参天中国・谷内営業本部長(右から4人目)

■ 地域社会との共存

滋賀県彦根市にある盲重複障がい^{※1}を持つ方々の障がい者支援施設である「彦根学園」の学園祭に、滋賀工場および特例子会社クレールの従業員が、ボランティアとして毎年参加しています。バザーや模擬店などの活動を通じて、学園の皆さんに喜んでいただいています。

けいはんな学術研究都市・高山地区に立地する奈良研究開発センターでは、地域との交流を図るため、同じ地域の日本電気株式会社関西研究所、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学と共同で、年に1回「高山サイエンスタウンフェスティバル」を開催し、目の健康相談や当社の紹介展示などを行っています。また、高山地区サイエンスプラザ内で毎月開催される、「けいはんなプチコンサート」にも協賛しています。



彦根学園の学園祭に
従業員がボランティアで参加



ちようぶく

※1 盲重複障がい：知的障がいに加えて、視覚障がいを持つ方。

※2 点々滴滴的关怀：「ひとつひとつに思いを込めた」という意味の参天中国のスローガン。

■ 参天中国の奉仕診療活動

参天中国では、社会貢献活動の一環として、「点々滴滴的关怀^{※2}」奉仕診療活動を実施しています。2009年12月には、蘇州大学付属第一病院の9名の眼科医師などの方々にご協力をいただき、蘇州市の老人ホームにて無料診断および教育活動を実施しました。約100名の入居者を対象に、まず眼科医師が目の健康・維持について説明した後、全員に目の検査を実施しました。目の検査では疾患が見つかった方もいました。

参天中国では、今後も中国各地でさまざまな奉仕診療活動を実施していきます。



蘇州大学付属第一病院の
眼科医師による検診



蘇州敬老院での奉仕活動の式典

■ 中華眼科学会年会にて表彰

中国にて中国眼科医奨学金への助成活動を、1996年から継続しています。2009年8月に開催された中華眼科学会年会で、その活動に対して当社が表彰を受け、黒川社長が感謝の辞を述べました。今後も同学会を通じて、支援活動を継続していく予定です。



中華眼科学会・黎晓新会長から表彰される黒川社長

環境方針

美しい地球を次世代に引き継ぐために

参天製薬は基本理念に基づく参天企業倫理綱領の企業行動宣言において、自然保護と環境保全への積極的な取り組みを表明しています。1998年に策定した「環境基本方針」および、2000年に策定した「環境行動指針」を当社の環境方針として、美しい地球を次世代に引き継ぐために、従業員一人ひとりの自立的活動を通じて環境保全活動を実践しています。

環境基本方針

参天グループは、社名の由来である「天機に参与する」を基本理念に、地球環境問題の国際的な取り組みと呼応し、「美しい地球を次世代に引き継ぐ」ことに向け、グループ各企業が社会の一員であることを深く認識し、現在および将来にわたり企業活動のあらゆる面で、環境の質を保護・保存し、向上させる努力をたえず続ける。

グループ各企業および、これらの社内すべての環境マネジメント関連組織は、この「環境基本方針」を理解すると共に、これを具現化するための環境方針を定め、これを達成するため環境マネジメントシステムを実施し維持しなければならない。

環境行動指針

- 1.環境マネジメントシステムの確立と維持
環境目的・目標設定、継続的改善、環境監査による実効性向上
- 2.環境関連法規制、条例の遵守
法規、条例、業界指針、自社自主基準の遵守
- 3.省資源、省エネルギー、リサイクル推進
省資源、省エネルギー、廃棄物削減、リサイクル率向上による環境負荷低減
- 4.啓発と意識開発
全役員・従業員に周知、社員教育・啓発・意識開発による自主的活動の推進
- 5.環境方針の情報公開
必要に応じて一般へ公開

環境目標と実績

環境保全活動の結果をご報告します

当社は、環境方針に基づき環境保全活動に取り組むとともに、年度ごとの環境目標とその実績を評価することによって、環境保全活動の向上に努めています。

今後は、社会情勢に同調した長期的な方向性を共有し、環境保全活動全般に対する中期目標の策定および計画的な推進とともに、環境意識の醸成に取り組んでいきます。

CO₂削減目標に関する、中期目標を設定

中期目標

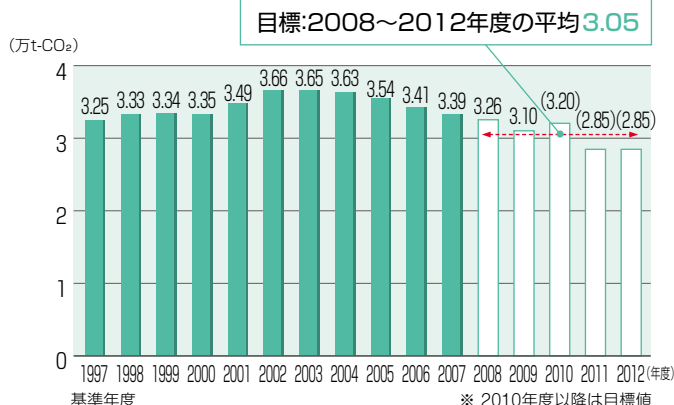
2008年度～2012年度のCO₂平均排出量を1997年度比6%減とする

当社は、2008～2012年度の5年平均のCO₂排出量を3.05万t-CO₂以下とする中期目標を設定しました。この目標値は、「医薬品の製造管理および品質管理に関する基準(GMP:Good Manufacturing Practice)」に則した、当社の製品・供給体制が整った1997年度の6%減となります。







2008～2009年度の排出実績では、すでに平均排出量を超過していますが、目標達成に向けて老朽化した機器の更新時には燃焼系から非燃焼系への燃料変更を


基本とした省エネ型機器の導入や、太陽光発電・小型風力発電の導入を検討していきます。

CO₂排出量



■ 数値目標

活動項目	2009年度 目標	2009年度 実績	自己評価	2010年度 目標	関連ページ
省エネルギー・地球温暖化防止	・CO ₂ 排出量: 32,600t-CO ₂ 以下	・31,017t-CO ₂		・32,000t-CO ₂ 以下	P27
廃棄物削減	・排出量:2,443t以下	・2,254t		・2,151t以下	P28
	・最終処分量:39.9t以下	・36.5t		・32.6t以下	
	・最終処分率:1.63%以下	・1.62%		・1.5%以下	
グリーン購入	・70%以上(数量ベース)	・73.8%		— (活動を継続するが 数値目標は設定しない)	P30
	・80%以上(金額ベース)	・81.8%			

自己評価の基準 : 目標達成 : 目標未達成

■ 取り組み

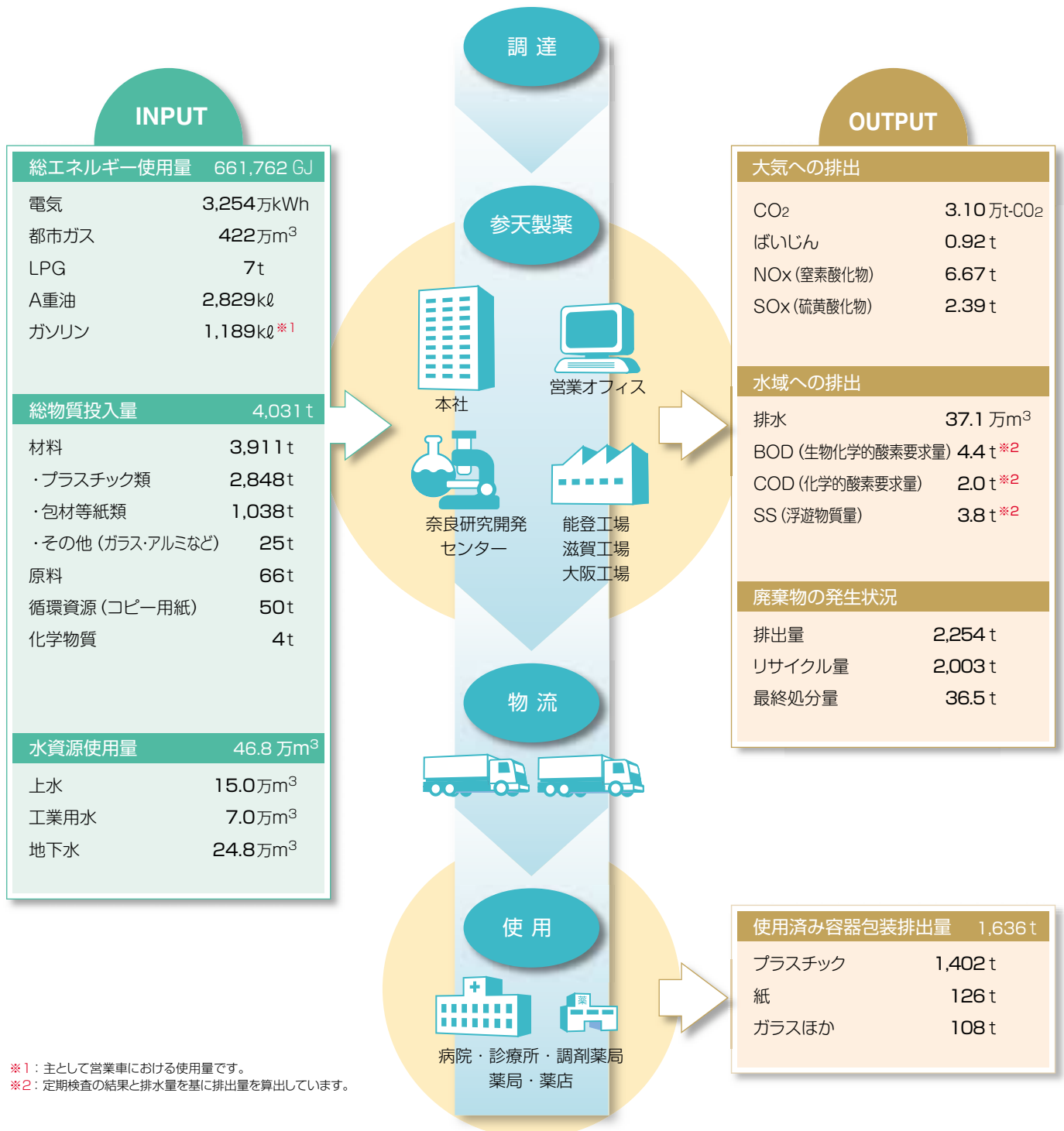
活動項目	2009年度 実績	2010年度の計画	関連ページ
環境中期目標の設定	・CO ₂ 削減に関する中期目標を設定	・中期目標達成のための自助努力対策の検討 ・2020年長期目標の検討に向けて情報収集	P21
環境マネジメントシステムの確立と維持	・事務部門の環境と安全衛生を統合したマネジメントシステムの準備	・事務部門の環境・安全衛生統合マネジメントシステム運用開始(目標設定・活動計画策定・実行・自己チェック)	P25
環境関連法規制の遵守	・大気、水域への排出、振動・騒音について、いずれも規制基準内を維持 ・改正省エネ法に対応した全社的なエネルギー管理体制の整備	・規制基準値の遵守 ・全社的なエネルギー管理体制の運用定着	P26
省エネルギー・地球温暖化防止	・ブラックイルミネーション・ライトダウンキャンペーンへの参加 ・省エネ先進事例見学(太陽光発電ほか) ・ハイブリッド車両の導入(25台) ・コージェネレーション設備の停止(本社地区)	・ブラックイルミネーション・ライトダウンキャンペーンなどへの参加継続 ・ハイブリッド車両の導入(50台) ・ノー残業デーの実施、空調運転時間の短縮、エレベータ利用制限など	P27
廃棄物削減対策	・廃棄物発生抑制(リデュース)に関わる情報収集・整理 ・廃棄物処理委託先視察計画立案 ・廃棄物適正処理対策研修	・廃棄物排出量の削減に全部門で取り組む ・ゼロエミッションの維持	P28
グリーン調達・購入	・CSR調達ガイドライン策定に向けた研究 ・グリーン購入に関する啓発	・CSR調達ガイドラインの検討 ・グリーン購入推進継続	P30
環境教育・啓発活動	・サイトごとに環境教育を実施 ・環境ニュース、啓発ポスターによる活動推進実施 ・環境標語の募集	・新たな環境意識醸成策の検討 ・省エネ・省資源アイデア募集 ・環境eラーニングの検討・実施 ・環境ニュースの発行、環境標語の募集	P25
環境社会貢献活動	・事業所周辺の清掃(本社地区・滋賀工場) ・能登半島千里浜海岸清掃、植樹協賛(能登工場) ・富雄川クリーンキャンペーン参加(奈良研究開発センター)など	・地域清掃などの継続 ・新たな環境社会貢献策の検討	P19
資産除去債務開示の準備	・資産除去債務として計上が必要な対象の抽出と金額見積りを完了	・会計基準に基づく資産除去債務の計上	P24
生物多様性への対応	・先進企業の取り組みに関する情報収集を開始	・生物多様性に対する当社方針案作成	P30
容器包装対策	・容器包装廃棄時の環境負荷軽減を検討	・生分解性プラスチックや植物由来プラスチックに関する調査・情報収集および情報収集を継続	P29

環境負荷の全体像

事業活動の環境負荷を把握しています

参天製薬は、事業活動に伴うエネルギー使用量・物質投入量・水資源使用量・大気や水域への排出量・廃棄物の発生状況などについて、環境へ及ぼす影響の把握に努めるとともに、環境負荷の低減に向けて継続的に取り組んでいます。

また、全社的な環境負荷の低減を、より効率的にかつ速やかに進めるために、個別の管理はもとより、全社的に連携した情報収集を行い、管理できる仕組みを検討しています。



※1：主として営業車における使用量です。

※2：定期検査の結果と排水量を基に排出量を算出しています。

環境会計

環境保全活動に関わるコストと効果を把握しています

■ 環境会計の把握

参天製薬では、より効率的な環境経営の実践をめざすために、参天製薬単体の環境保全の取り組みに関わるコスト（投資額と費用）およびその効果（経済効果と環境保全効果）を把握するとともに環境負荷の低減に努めています。

対象期間	▶ 2009年4月1日～2010年3月31日
集計範囲	▶ 参天製薬単体の環境保全に関わるコストおよびその効果
集計方法	▶ 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」を参考にしています

▶ 環境保全コスト

分類	おもな取り組みの内容	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)
1. 事業エリア内コスト		82.6	308.1
内訳	(1) 公害防止コスト	(0.3)	(137.5)
	(2) 地球環境保全コスト	(82.3)	(100.8)
	(3) 資源循環コスト	—	(69.8)
2. 上・下流コスト	容器包装再商品化委託	—	12.3
3. 管理活動コスト	ISO認証維持、事業所内緑地整備、事業所周辺美化、環境関連セミナー・研修会参加	5.8	115.6
4. 研究開発コスト	—	—	—
5. 社会活動コスト	奈良県富雄川クリーンキャンペーン活動、彦根城オニバスプロジェクト協賛、石川県宝達山クリーン登山・記念植樹協賛	—	1.0
6. 環境損傷コスト	—	—	—
合計		88.4	437.0

目的が明らかに環境保全に関わるものと判断できる場合のみ計上しています。

費用額には減価償却費を含めており、財務会計と同一の減価償却方法を採用し計上しています。

当期の投資については、投資額と費用額の両方に計上しています。

環境管理担当部署の担当者および環境マネジメントシステムの認証維持・運用に関わる事務局担当者の人件費を管理活動コストに計上しています。

「—」は取り組みや費用などが発生していないものです。

▶ 環境保全効果

効果の内容	指標の分類	環境負荷削減量 (2008年度比)	環境負荷量 (2009年度)	
事業活動に投入する資源に関する効果	エネルギーの投入量 [GJ]	22,043	661,762	
	内訳	電気 [万kWh]	-133	3,254
		都市ガス [万m ³]	25	422
		LPG [t]	0	7
		A重油 [kℓ]	621	2,829
		ガンリン [kℓ]	-9	1,189
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する効果	水の投入量 [万m ³]	4.1	46.8	
	CO ₂ 排出量 [万t-CO ₂]	0.16	3.10	
	ばいじん排出量 [t]	0.10	0.92	
	NO _x (窒素酸化物) 排出量 [t]	1.32	6.67	
	SO _x (硫黄酸化物) 排出量 [t]	2.03	2.39	
	総排水量 [万m ³]	2.8	37.1	
	BOD (生物化学的酸素要求量) 排出量 [t]	-0.39	4.37	
	COD (化学的酸素要求量) 排出量 [t]	0.08	1.97	
	廃棄物総排出量 [t]	146	2,254	
	廃棄物最終処分量 [t]	-1	36	

(注) 環境保全効果は、前年度との単純比較により環境負荷削減量を算出しています。

▶ 環境保全対策に伴う経済効果

指標の分類		金額 (百万円)
収益	プラスチックのリサイクル	41.9
費用削減	省エネルギーによるエネルギー費の削減	17.0

(注) 環境保全対策に伴う経済効果は、確実な根拠に基づいて算出される実質的效果のみを計上しています。

■ 資産除去債務開示の準備

参天製薬では、「資産除去債務に関する会計基準」が公表されたことに伴い、アスベストの除去やPCBの処理、土壌の調査義務などに係る資産除去債務として計上が必要となる対象の抽出と金額の見積りを完了しました。また、資産除去債務の理解を深めるため、勉強会を行いました。

環境マネジメント

実効性の高いマネジメントで環境保全活動を推進しています

■ 環境マネジメント体制

参天製薬は、環境負荷の低減と地球環境保全を事業活動と一体化して推進する環境保全体制を構築し、定着化を図っています。

各事業部長・本部長で構成する「CSR委員会」において、環境対策および関係法令遵守から環境に関わる社会貢献まで、多岐にわたる当社の環境保全活動に関する重要事項を決定しています。各部門が責任を持って取り組むために各事業部・本部のグループマネージャー※1クラスで構成する「環境安全推進委員会」で、各部門の特徴や実情に応じた具体的対策を検討し、事業活動とともに実践しています。

生産部門や研究部門では、環境管理責任者を選任するとともに、環境管理委員会や内部監査チームを組織して、環境マネジメントシステムを運用しています。

一方、本社・営業オフィスなどの事務部門においては、目標設定から活動・見直しまでの、いわゆるPDCAのサイクルを回すマネジメントシステムの準備を完了し、2010年度より運用を開始する予定です。

▶ ISO 14001 認証取得事業所

事業所名	主要事業	取得年月
滋賀工場	医薬品の製造、 無菌・無塵作業衣のクリーニング加工	1999年 12月
大阪工場	医薬品の製造および医療機器の検査	2001年 6月
能登工場	医薬品の製造	2003年 1月

■ 環境監査

当社は、環境マネジメントシステムの継続的改善・向上のために、各サイトの環境マネジメントマニュアルに基づく内部環境監査を行っています。また、各工場では認証機関による定期審査・更新審査を受けています。環境監査によって指摘を受けた事項については速やかに是正・改善しています。

また、事業活動に伴い環境へ影響を与える騒音や振動、悪臭などに対するお問い合わせやご意見がなかったことも確認しています。

※1 グループマネージャー：一般的に呼ばれる部長相当の役職。

■ 緊急時の対応訓練

各工場では、各職場での作業ごとに万一の事態を想定した対応訓練を定期的実施し、緊急事態が発生しても、速やかに対応し、環境への影響や被害を最小限にとどめられるよう努めています。

■ 環境教育・啓発活動

● 環境意識や知識向上の環境教育

各工場では、環境保全に対する意識・知識を向上させ、自主的な改善への取り組みを自覚させる教育をはじめ、法令等によって有資格者が従事することを義務付けられている特定の業務などに対する特定業務教育、内部監査員の養成およびスキルの維持・向上のための内部監査員教育などを継続的に行っています。

● 廃棄物適正処理対策研修

適切な廃棄物処理の確保・維持を図るために、廃棄物処理に関する法規のポイント、契約書・manifestoの適切性、廃棄物処理委託業者選定に関わる情報収集・選定手順、視察のポイント・方法などについて、講義およびロールプレーイング形式による研修を実施しました。

研修参加者のアンケートから廃棄物の適正処理に関する理解度が向上したことを確認しました。今後も廃棄物処理担当者の知識向上を図るために定期的に研修を実施していきます。

● 環境標語を募集

環境月間や省エネ月間などの機会にあわせて、環境に関する情報提供や啓発活動を行っています。

環境月間には、環境標語を募集し、122名から228作品の応募がありました。従業員による審査・投票の結果、14作品が優秀作品に選ばれました。今後も継続的に環境意識の醸成に努めていきます。

2009年環境標語 優秀作品



★「CO₂ 貯めても利息は 暑い夏」



- ☆「ちょっとエコ みんなですれば すごいエコ!」
- ☆「あと少し 歩いて防ごう メタボと温暖化」
- ☆「守ろうグリーン、作ろうクリーン」
- ☆「そろそろ地球へ恩返し、身近な事の積み重ね みんなで進める環境改善」
- ☆「エアコンの 設定温度を見直そう 1℃で変わる地球の未来」

環境関連法規制の遵守

適正な管理で法規制を守っています

参天製薬では、関連する法律や条例に関する情報収集に努め適切な管理を行うとともに、事業活動に伴う大気・水質の汚染、騒音、振動など多項目にわたって定期的に測定・分析し、規制基準を遵守しています。

■ 改正省エネ法への対応

エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)が改正されたことによって、事業場単位から事業者単位のエネルギー管理が求められるようになりました。当社では、エネルギー管理に関する体制を見直し、改正省エネ法に基づく特定事業者として対応できるよう、エネルギー管理統括者や企画推進者を配置した全社的なエネルギー管理体制を整えました。

■ 大気汚染物質の管理

大気汚染防止法に基づき、各事業所であれば煙発生施設等の運転状況を日常的に点検するとともに、大気中への排出ガスに含まれるNOx(窒素酸化物)、SOx(硫黄酸化物)、ばいじんの濃度を定期的に測定・管理しています。

すべての事業所において大気汚染に関する規制基準値以下であることを確認しています。

■ 水質汚濁物質の管理

排水の水質に関係する法や条例などに基づき、排水処理設備の運転状況とpHや水温などを日常的に点検しています。また、定期的にBOD(生物化学的酸素要求量)、COD(化学的酸素要求量)などを測定・管理しています。

すべての事業所において排水に関する規制基準値以下であることを確認しています。

■ 騒音・振動の管理

騒音規制法および振動規制法に基づき、敷地境界線以上の騒音・振動を各事業所で定期的に測定しています。

すべての事業所において規制基準値以下であることを確認しています。また、日常的に事業所内を巡視し、異常な騒音・振動が覚知された場合はただちに対策を講じています。

■ 土壌汚染対策法への対応

土壌汚染対策法では土地の所有者に対して、有害物質使用特定施設の使用廃止時や、一定規模以上の土地の形質を変更する場合に、土地の履歴や土壌の汚染状況を調査・報告するよう義務付けています。当社の事業所において、該当する事項がなかったため、調査は実施していません。

■ PCB(ポリ塩化ビフェニル)への対応

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理に関する特別措置法では、PCB廃棄物を保管する事業者に対して、一定期間内に処分することと保管状況等の毎年度の届出を義務付けています。当社は、本社地区においてPCBを含有する安定器を専用の保管室で適切に保管しており、2009年度の保管状況において異常がないことを確認し、届出を行いました。

■ 廃棄物処理法への対応

廃棄物処理法では、廃棄物排出事業者に対して、産業廃棄物管理票(以下、マニフェスト)の交付と都道府県知事への交付等の状況報告を義務付けるとともに、廃棄物処理に関する現地確認などを求めています。

当社は、主としてマニフェストによって、廃棄物が適正に処理されたことを確認し、各事業所の状況に応じて廃棄物処理委託先の現地確認などを実施しています。しかし、マニフェストでは「処分完了」を確認していた当社廃棄物が処理委託業者の廃業により、処理されず放置される事案が発生しました。その廃棄物は、別の事業者へ委託して処理・処分を行いました。

今回の件で、処理状況の直接確認をはじめ廃棄物処理委託先のモニタリングや評価など、廃棄物適切処理に関する取り組みの徹底が必要であることを再認識しました。

今後は、廃棄物処理担当者のさらなるスキルアップを図る研修などを充実するとともに、現地確認の実施内容を見直し、廃棄物の適正な処理体制の構築を進めていきます。

■ 自動車排出ガス対策に関する取り組み

当社では、お取引先に対して環境負荷低減への協力を依頼しています。アイドリングストップなどのほか、本社地区に出入りする業務用の車両については、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づき車種規制適合車を使用するよう要請するとともに、その対応状況を行政機関に報告しています。

省エネルギー・地球温暖化防止

地球温暖化防止に関する取り組みを展開しています

参天製薬は、地球温暖化防止対策を環境保全活動の重要課題と位置付け、CO₂排出量削減に取り組んでいます。

	CO ₂ 排出量
2009年度 目標 →	32,600t-CO ₂ 以下
2009年度 実績 →	31,017t-CO ₂ (目標達成)

■ 2009年度の取り組み

2009年度は、32,600t-CO₂以下(2008年度のCO₂排出実績以下)を目標に設定し取り組みました。2008年度に対するCO₂排出量の増加要因として生産数量の増加や奈良研究開発センターの増築・稼働、事務所スペースの拡張などがありましたが、2008年度に実施した滋賀工場のエネルギー転換の効果が大きく寄与するとともに、冷夏の影響もあり、2008年度比で1,607t-CO₂、(4.9%)削減となりました。

● ハイブリッド車の導入

当社は、営業車両のうち約300台のリース車両について、「平成17年度排出ガス規制75%低減レベル」達成車を導入してきました。さらなる環境対策を進めるために、2009年度よりこれらリース車両の契約満了時に順次、ハイブリッド車両へ更新しています。

2009年度に25台のハイブリッド車両を導入し、2010年9月末現在では、合計51台を導入しています。全リース車両のハイブリッド車両への更新が完了する約5年後には、年間約700t-CO₂の削減が見込まれます。



ハイブリッド車両

● コージェネレーション設備の停止

本社地区に2000年に導入したコージェネレーション設備について、環境面や経済性、今後のエネルギー需要などを総合的に検討し、2009年3月末をもってコージェネレーション設備の運転を停止しました。その結果、購入する電力量が増え、都市ガス使用量が減ったことにより、原油換算のエネルギー使用量は若干増加しましたが、CO₂排出量は約1,000t-CO₂削減されました。

● LED照明の導入

当社は、建物の共用部分や屋外駐車場などにLEDを導入しています。本社地区では、本社ビルエントランスの間接照明や駐車場、外灯、階段の照明約140本を従来の蛍光灯からLED照明に変更しました。その結果、年間約10,000kWhの電力量が削減でき、CO₂排出量では、年間で約3t-CO₂削減できることとなります。

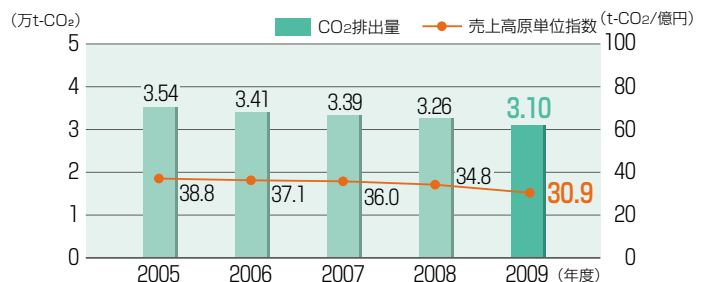
● 照明器具を省エネタイプに交換

照明器具の老朽化・劣化に伴い、蛍光灯用安定器を省エネタイプに交換をするとともに、使用場所によっては、2灯照明器具の1灯を消灯するなど、照明を間引きする箇所をさらに拡大し、電力使用量の削減に努めています。

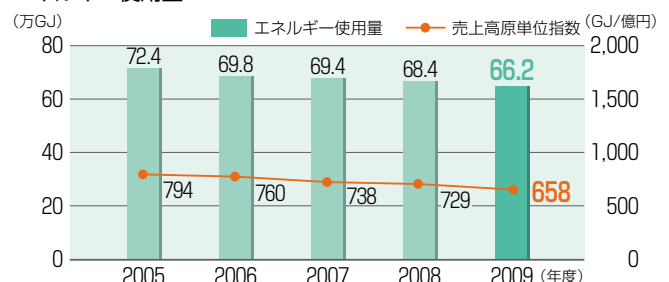
● 「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」への参加

環境省の呼びかけで実施される「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」に参加しています。2009年度は、キャンペーン期間よりも長く6月から8月の3カ月間、ネオンの消灯時間を1日1時間30分繰り上げるとともに、夏至の3日間および七夕の日は、同施設の全消灯を行いました。これにより電力量1,370kWh、CO₂約0.45t-CO₂の削減ができました。今後もライトダウンキャンペーンに継続的に参加していきます。

▶ CO₂排出量



▶ エネルギー使用量



省資源

水資源使用量の削減に取り組んでいます

参天製薬は、貴重な水資源の有効活用に取り組んでいます。2009年度も、大阪工場において引き続き洗浄工程を見直し、洗浄水の削減を実施しました。また、手洗いの吐出量の点検・調整など、こまめな取り組みを継続して

行っています。

2009年度の水資源使用量は、46.8万m³となり、2008年度に比べ約4万m³減となりました。

廃棄物削減

廃棄物の削減に取り組んでいます

当社は、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、循環型社会の実現に貢献できるよう、資源の再生や有効活用および可能な限り資源の利用抑制に取り組んでいます。リサイクル不可品^{※1}以外の廃棄物は、すべてリサイクルを行うことを「リサイクル方針」としています。また、当社定義のゼロエミッション^{※2}は、2006年度より継続して達成しています。

	廃棄物排出量	廃棄物最終処分量	最終処分率
2009年度 目標 →	2,443t 以下	39.9t 以下	1.63% 以下
2009年度 実績 →	2,254t (目標達成)	36.5t (目標達成)	1.62% (目標達成)

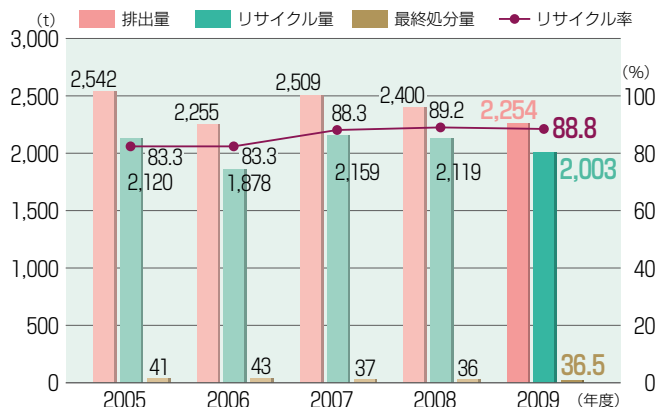
2009年度の取り組み

2009年度の廃棄物排出量は、2,254tで目標を達成するとともに、前年度比6.1%の削減をすることができました。

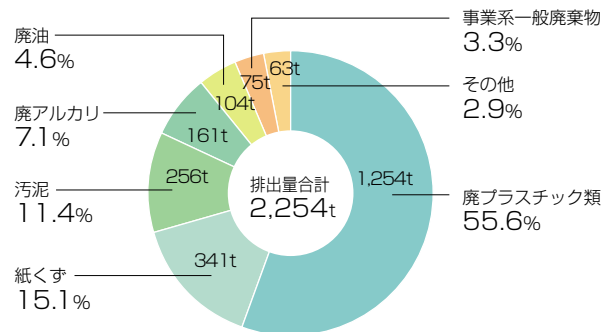
工場や研究所では、分別廃棄の徹底や廃棄プラスチックおよび廃棄製品のリサイクル化などの取り組みを継続するとともに、作業標準書や手順書などの電子化を進め、廃棄物の発生抑制、削減に取り組まれました。また、新たにリデュースに取り組むために、リデュース対象物について調査・抽出しました。

今後は、全社的なリデュース実行計画を具体化して、廃棄物の削減実施に向けて取り組んでいく予定です。

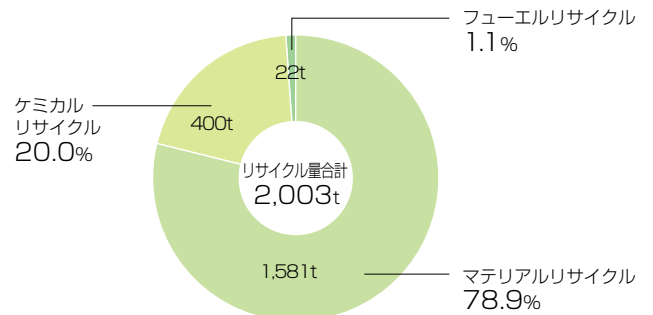
廃棄物の処理状況



廃棄物の内訳 (2009年度)



リサイクルの内訳 (2009年度)



※1 リサイクル不可品：感染性廃棄物、廃化学物質など、法規制などでリサイクル不可とされている廃棄物および、リサイクル技術が確立していない廃棄物。
 ※2 当社定義のゼロエミッション：リサイクル不可品を除く最終処分率を1%以下にする。

化学物質管理

化学物質の適正な使用を管理しています

2009年度の取り組み

参天製薬は、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）や労働安全衛生法などに基づく適正管理に努めています。PRTR法の第一種指定化学物質（462物質）の中で、2009年度の取扱量が年間1kg以上の物質は、26物質ありました。この中でアセトニトリルについては、事業所の年間取扱量が1t以上あり、PRTR法に基づき排出量および移動量の届出を行っています。

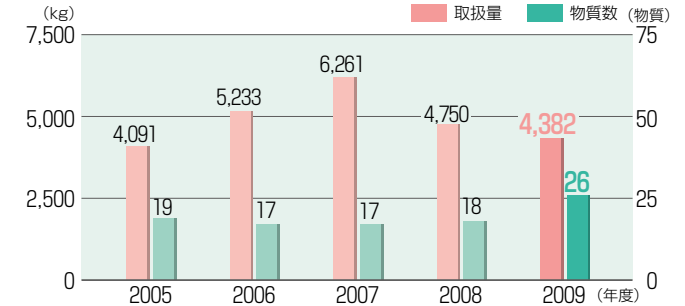
研究部門で使用する化学物質は、奈良研究開発センターの化学物質管理システムによって、在庫・保管量と保管場所を一元的に管理し、化学物質の適正な購入および適正な使用の徹底と、安全性の高い管理に努めています。また、大気への化学物質の排出を抑制し、環境への影響がない排出量とするために、有機溶剤回収装置の性能維持に努め、定期的・日常的に点検・整備を行うことによって、性能を維持していることを確認しています。

2009年度に年間1kg以上の取り扱いがあった物質と取扱量

物質名	取扱量	合計
アセトニトリル	1,492	4,382
ほう素及びその化合物	709	
ノルマルヘキサン	577	
クロロホルム	508	
キシレン	489	
ホルムアルデヒド	450	
その他(20物質)	157	

(単位:kg)

取扱量合計と物質数



PRTR法に基づき届出を行った、物質の年間排出量および移動量

化学物質番号	名称	排出量				移動量	
		大気への排出	公共用水域への排出	事業所における土壌への排出	事業所における埋処分	下水道への移動	事業所外への移動
12	アセトニトリル	45	0	0	0	0	980

(単位: kg)

環境配慮製品・サービス

当社では、容器包装についても環境負荷の低減に努めています。容器のスリム化によるプラスチックの使用量削減のほか、製品の品質維持などに問題がない場合は携帯袋を廃止するなど、きめ細かい取り組みを行っています。

また、近年、生分解性プラスチックや植物由来プラスチックへの転換が進んでいます。当社においても、点眼瓶の材質として、これらプラスチック導入の可能性に関して、情報収集を開始しました。

携帯袋を添付していない製品例



サンテFX Vプラス

サンテ40i

サンテピュア

グリーン調達・購入

環境に配慮した製品の調達・購入に取り組んでいます

■ グリーン調達の推進

参天製薬は、環境負荷の少ない製品の開発・供給を通じて社会全体の環境負荷の低減に貢献したいと考えています。この考えに基づき、製品の原材料や製造に必要な各種資材の調達に関する方針や考え方をまとめた当社グリーン調達ガイドラインを作成しています。一方、近年は、製品やサービスの安定的供給確保のために、遵法・コンプライアンス、労働安全衛生をはじめ、社員・従業員との関わり、社会への貢献など、社会性に関する取り組みについて、お取引先に求めるとともに評価する動きが加速してきています。

このことは、当社に対しても同様に求められていますが、当社製品やサービスを安定的に継続して供給していくには、当社に納品をいただいているお取引先との協働した取り組みが不可欠であると考えています。

このような状況を受けて、環境保全の取り組みはもとより、お取引先における社会性に関する取り組み状況について、順次お取引先のご協力のもと、確認をさせていただく予定です。

■ グリーン購入の推進

	個 数	金 額
2009年度 目標 →	70%以上	80%以上
2009年度 実績 →	73.8% (目標達成)	81.8% (目標達成)

当社では、全員参加が可能で環境意識の醸成を図れる取り組みとして、2000年度より「環境にやさしい製品の購入(グリーン購入)」に取り組んでいます。

2009年度は、「個数ベース70%以上、金額ベース80%以上」をグリーン購入目標として取り組み、個数ベースで73.8%、金額ベースでは81.8%と目標を達成するとともに、2008年度までと同様に対前年比を上回る結果を得ることができました。単年ごとの目標による活動がほぼ定着したため、今後は、グリーン購入の考え方や基準を示すガイドラインを基にした取り組みを促進していきます。

生物多様性の確保と保全の取り組み

2009年3月に、日本経団連が「生物多様性宣言ガイドライン」を公表し、8月には環境省が「生物多様性民間参画ガイドライン」を公表するなど、事業活動と自然との関係を見つめ直し、『自然界と共栄できる経済社会』の実現に向けて努めることが期待されるようになりました。

当社は、1890年の創業以来、生命産業の一員として、地球上の自然の恵みを享受しながら、事業の継続・発展を図ってきました。生物多様性は、当社にとっても重要な課題と認識し、2009年度より、生物多様性に関わる国際社会や国内の動向、先進企業の取り組みに関する情報収集を開始しました。これらの情報をもとに、2010年度では、当社の生物多様性の確保・保全に関する考え方を整備し、具体的な取り組みの検討を行う予定です。

生物多様性とは

生きものの「個性」と「つながり」です。
地球上の生きものは、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。

生物多様性には3つの多様性が含まれます。

- 生態系の多様性
森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁などいろいろなタイプの自然があります。
- 種の多様性
動植物から細菌などの微生物にいたるまで、いろいろな生きものがいます。
- 遺伝子の多様性
同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性があります。

環境省 自然環境局 生物多様性センターホームページより
<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/index.html>

社会性活動データ

■ お客様

● お客様相談室への相談件数		2007年度		2008年度		2009年度	
内 訳	製剤の品質・容器について	1,787件	23.6%	1,933件	25.6%	1,930件	25.1%
	病気の相談	1,877件	24.8%	1,861件	24.7%	1,694件	22.0%
	製剤の安全性・使用上の注意	1,108件	14.7%	1,116件	14.8%	1,220件	15.8%
	改善提案	589件	7.8%	597件	7.9%	586件	7.6%
	その他	2,198件	29.1%	2,035件	27.0%	2,274件	29.5%
合 計		7,559件	100.0%	7,542件	100.0%	7,704件	100.0%

■ 従業員

● 従業員の構成(単体)		※ 出向社員を含む						
内 訳	経営基幹職	男 性	299名	16.1%	306名	16.1%	325名	16.9%
		女 性	5名	0.3%	12名	0.6%	15名	0.8%
		小 計	304名	16.4%	318名	16.7%	340名	17.7%
	一般正社員	男 性	1,036名	56.0%	1,050名	55.2%	1,043名	54.2%
		女 性	415名	22.4%	421名	22.1%	418名	21.7%
		小 計	1,451名	78.4%	1,471名	77.3%	1,461名	75.9%
	契約社員	男 性	43名	2.3%	55名	2.9%	62名	3.2%
		女 性	53名	2.9%	58名	3.1%	61名	3.2%
		小 計	96名	5.2%	113名	6.0%	123名	6.4%
男 性		1,378名	74.4%	1,411名	74.2%	1,430名	74.3%	
女 性		473名	25.6%	491名	25.8%	494名	25.7%	
従業員合計		1,851名	100.0%	1,902名	100.0%	1,924名	100.0%	

● 従業員平均年齢	38歳9カ月	38歳8カ月	39歳4カ月	
● 従業員平均勤続年数	13年2カ月	13年2カ月	13年7カ月	
● 障がい者雇用率	2.03%	1.85%	1.94%	
● 育児休業取得者数	※ 該年度に取得を開始した人数			
内 訳	男 性	0名	1名	2名
	女 性	15名	19名	14名
合 計		15名	20名	16名

● 育児短時間勤務制度取得者数	—	15名	7名	
● 介護休業取得者数	0名	0名	2名	
● 労働災害発生件数	※ 該年度に取得を開始した人数			
内 訳	業務災害	12件	20件	15件
	通勤災害	7件	11件	14件

■ 株主様

● 発行済株式総数	86,886千株	86,916千株	86,992千株	
● 発行済株式数 所有株式数別分布状況	※ 該年度に取得を開始した人数			
内 訳	金融機関	38.2%	41.6%	37.6%
	外国人	29.0%	27.3%	31.7%
	個人	14.9%	13.3%	12.6%
	その他法人	15.0%	15.0%	15.4%
	金融商品取引業者	0.3%	0.5%	0.7%
	自己株式	2.2%	2.2%	2.2%
● 一株当たり配当金額	80円	80円	80円	
● 株主資本配当率(DOE)	5.4%	5.4%	5.2%	

環境保全活動データ

■ 投入量(INPUT)

		単 位	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
エネルギー使用量	総エネルギー使用量	GJ	724,493	697,774	693,696	683,805	661,762
	電気	万kWh	3,243	3,143	3,116	3,121	3,254
	都市ガス	万m ³	407	383	380	447	422
	LPG	t	8	8	8	7	7
	A重油	kℓ	4,761	4,610	4,575	3,450	2,829
	ガソリン※1	kℓ	1,043	1,035	1,078	1,180	1,189
水資源使用量	総使用量	万m ³	59.2	51.9	52.9	50.9	46.8
	上水	万m ³	19.1	19.3	18.1	17.3	15.0
	工業用水	万m ³	6.9	6.3	6.0	7.5	7.0
	地下水	万m ³	33.2	26.3	28.8	26.1	24.8
原料・材料	t	5,324	4,946	4,700	4,239	3,977	

※1: 主として営業車における使用量です。

■ 排出量(OUTPUT)

		単 位	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
大気への排出	CO ₂	万t-CO ₂	35.4	3.41	3.39	3.26	3.10
	ばいじん	t	1.5	1.3	1.3	1.0	0.9
	NOx	t	17.1	12.7	12.2	8.0	6.7
	SOx	t	6.3	4.2	5.5	4.4	2.4
水域への排出	排水	万m ³	48.5	41.3	40.9	39.9	37.1
	BOD※2	t	3.8	3.6	6.3	4.0	4.4
	COD※2	t	2.8	3.1	2.8	2.0	2.0
	SS※2	t	3.5	3.3	4.4	4.1	3.8
廃棄物の発生状況	排出量	t	2,542	2,255	2,509	2,400	2,254
	リサイクル量	t	2,120	1,878	2,159	2,119	2,003
	最終処分量	t	41	43	37	36	36

※2: 定期検査の結果と排水量を基に排出量を算出しています。

■ 使用済み容器包装排出量

		単 位	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
総排出量	t	1,636	1,604	1,725	1,808	1,636	
プラスチック	t	1,334	1,327	1,453	1,641	1,402	
紙	t	187	160	157	122	126	
ガラスほか	t	115	116	115	45	108	

■ 年間1kg以上の取り扱いがあったPRTR法第一種指定化学物質と取扱量

物 質	単 位	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
アセトニトリル	kg	1,814	2,226	2,499	2,019	1,492
クロロホルム	kg	713	1,466	1,505	1,055	508
ほう素及びその化合物	kg	731	591	1,393	774	709
キシレン	kg	495	510	585	600	489
ホルムアルデヒド	kg	127	117	127	127	450
ノルマル-ヘキサン	kg	—	—	—	—	577
その他	kg	211	323	152	175	157
合 計	kg	4,091	5,233	6,261	4,750	4,382
物質数		19	17	17	18	26

環境保全活動データ

CO₂排出量

(t-CO₂)

事業所		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
国内	本社地区	5,444	5,234	7,151	6,690	5,659
	能登工場	13,472	12,999	12,670	11,895	11,776
	滋賀工場	5,992	7,226	6,068	5,954	5,239
	奈良研究開発センター	7,642	5,933	5,238	5,117	5,356
	営業拠点ほか	2,816	2,662	2,764	2,968	2,987
	合計	35,366	34,054	33,891	32,624	31,017
海外	サンテン・オイ	1,600	1,661	1,660	1,540	1,402
	サンテン・インク	373	318	292	285	257
	合計	1,973	1,979	1,952	1,825	1,659

エネルギー使用量

(万GJ)

事業所		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
国内	本社地区	17.2	16.3	16.1	15.0	13.4
	能登工場	26.5	25.7	25.1	23.7	23.1
	滋賀工場	11.7	11.4	11.7	13.0	12.3
	奈良研究開発センター	12.3	12.0	12.0	12.0	12.6
	営業拠点ほか	4.7	4.4	4.5	4.8	4.8
	合計	72.4	69.8	69.4	68.4	66.2
海外	サンテン・オイ	6.98	6.96	6.34	6.81	6.79
	サンテン・インク	0.43	0.36	0.33	0.31	0.29
	合計	7.41	7.32	6.67	7.12	7.08

廃棄物排出量・処理量

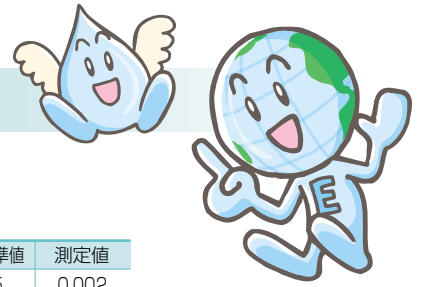
事業所	項目	単位	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
本社地区	排出量	t	471	443	480	395	359
	リサイクル量	t	354	324	354	282	275
	最終処分量	t	6.5	7.8	6.4	4.8	4.2
	リサイクル率	%	75.2	73.1	73.9	71.3	76.4
能登工場	排出量	t	1,677	1,549	1,755	1,502	1,365
	リサイクル量	t	1,557	1,472	1,727	1,492	1,361
	最終処分量	t	9.1	6.1	3.0	1.7	0.1
	リサイクル率	%	92.8	95.0	98.4	99.4	99.8
滋賀工場	排出量	t	248	104	117	347	370
	リサイクル量	t	191	64	59	324	348
	最終処分量	t	3.7	3.8	2.6	5.1	6.9
	リサイクル率	%	77.0	61.7	50.1	93.3	94.2
奈良研究開発センター	排出量	t	145	159	158	157	160
	リサイクル量	t	17	17	20	21	19
	最終処分量	t	22.2	25.0	24.7	24.4	25.3
	リサイクル率	%	11.8	11.0	12.4	13.6	11.9
合計	排出量	t	2,542	2,255	2,509	2,400	2,254
	リサイクル量	t	2,120	1,878	2,159	2,119	2,003
	最終処分量	t	41.4	42.7	36.8	36.0	36.5
	リサイクル率	%	83.4	83.3	86.1	88.3	88.9

水資源使用量

(万m³)

事業所	項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	
国内	本社地区	使用量	12.4	12.1	10.9	10.6	8.5
		排水量	8.5	8.4	7.4	7.2	6.0
	能登工場	使用量	34.0	27.0	29.5	26.8	25.4
		排水量	28.3	23.1	24.2	22.3	21.4
	滋賀工場	使用量	7.1	6.5	6.3	7.7	7.2
		排水量	6.0	5.7	5.5	6.6	6.2
	奈良研究開発センター	使用量	5.7	6.2	6.2	5.8	5.7
		排水量	5.7	4.1	3.9	3.7	3.4
	合計	使用量	59.2	51.9	52.9	50.9	46.8
		排水量	48.5	41.3	40.9	39.9	37.1
海外	サンテン・オイ	8.7	9.5	9.9	9.8	9.8	

環境法規制サイトデータ



参天製薬では、事業所ごとに法規制基準に基づき適切に管理・把握しています。



本社地区

所在地:大阪市東淀川区下新庄
生産品目:眼軟膏、抗リウマチ薬
従業員数:約800名

環境データ

本社地区には、本社および大阪工場があります。大阪工場は、戦前の1935年に開設され、当時は目薬のほか、解熱薬、外傷薬なども製造していました。空襲で本社が焼失したため、終戦の年(1945年)に本社をこの地に移転し、戦後65年の成長の歴史を、本社とともに歩んできました。本社地区は、住宅地に隣接しているため、騒音・振動をはじめとして近隣への環境影響には特に気をつけています。

	項目	規制基準値	測定値
大気 *1	ばいじん(g/Nm ³)	0.05	0.002
	NOx(ppm)	150	27
	SOx(Nm3/h)k値17.5	1.69	測定対象外
水質 *2	pH	5.0~9.0	6.6~7.4
	BOD(mg/l)	600	130.0
	COD(mg/l)	600	14.0
騒音 *3	SS(mg/l)	600	17.0
	朝 (dB)	60	54
	昼間(dB)	65	54
振動 *3	夕 (dB)	60	53
	夜間(dB)	55	52
	昼間(dB)	65	34
	夜間(dB)	60	32

*1: 大気汚染防止法に基づいています。
*2: 大阪市下水道条例に基づいています。
*3: 大阪府生活環境の保全に関する条例に基づいています。



能登工場

所在地:石川県羽咋郡宝達志水町敷波
生産品目:医療用点眼薬、一般用点眼薬
従業員数:約300名

環境データ

能登工場は、参天製薬の主力工場として、最新のファクトリーオートメーション設備を備え、点眼剤の生産量で世界一の規模を誇っています。日本海を望む能登半島の入口に位置し、豊かな地下水の恵みを受けて生産活動を行っているため、美しい環境を守っていくための活動を積極的にを行っています。

	項目	規制基準値	測定値
大気	ばいじん(g/Nm ³)	0.3	0.010
	NOx(ppm)	150	34.1
	SOx(Nm3/h)k値17.5	0.98	0.02
水質	pH	5.8~8.6	7.4~7.8
	BOD(mg/l)	60	4.7
	COD(mg/l)	60	5.2
騒音	SS(mg/l)	60	11.0
	朝 (dB)	60	48
	昼間(dB)	65	49
振動	夕 (dB)	60	47
	夜間(dB)	50	47
	昼間(dB)	65	35
	夜間(dB)	60	35

(注) 宝達志水町公害防止協定に基づいています。



滋賀工場

所在地:滋賀県犬上郡多賀町大字四手字諏訪
生産品目:医療用点眼薬
従業員数:約120名

環境データ

滋賀工場は1996年に竣工した、参天製薬では最も新しい工場です。甲子園球場の3倍という広々とした敷地に、ガラス張りの明るい建物が映えます。ISO14001環境マネジメントシステムへの取り組みは参天製薬の工場の中で最も早く、1999年に認証を取得しました。敷地内には知的障がい者が働く特例子会社の株式会社クレールがあります。

	項目	規制基準値	測定値
大気 *1	ばいじん(g/Nm ³)	0.2	0.014
	NOx(ppm)	180	32
	SOx(Nm3/h)k値10.0	1.96	測定対象外
水質 *2	pH	5.0~9.0	7.3~7.8
	BOD(mg/l)	600	170.0
	COD(mg/l)	600	71.0
騒音 *2	SS(mg/l)	600	62.0
	朝 (dB)	50	47
	昼間(dB)	55	51
振動 *2	夕 (dB)	50	51**3
	夜間(dB)	45	47**3
	昼間(dB)	70	<25
	夜間(dB)	65	<25

*1: 滋賀県公害防止条例に基づいています。
*2: 多賀町公害防止及び環境保全に関する協定に基づいています。
*3: 測定値は虫の鳴き声や工場周辺の音などが影響しており、工場だけに起因する騒音は把握できませんでした。



奈良研究開発センター

所在地:奈良県生駒市高山町
研究内容:眼科とリウマチ疾患領域の創薬および研究開発
従業員数:約240名

環境データ

奈良研究開発センターは1996年に開設しました。2008年11月に第3期工事を完了し、製剤開発センターを本社地区から移転したことによって、医薬品開発に必要な研究開発機能を集約し、参天製薬の研究機関の中核としての陣容を整えました。

	項目	規制基準値	測定値
大気	ばいじん(g/Nm ³)	0.10	0.01
	NOx(ppm)	150	0.34
	SOx(Nm3/h)k値17.5	12.76	測定対象外
水質	pH	5.0~9.0	6.5~7.4
	BOD(mg/l)	1,500	60.9
	SS(mg/l)	1,500	92.0
騒音	朝 (dB)	60	40
	昼間(dB)	65	42
	夕 (dB)	60	40
振動	夜間(dB)	60	39
	昼間(dB)	65	<30
	夜間(dB)	60	<30

(注) 生駒市公害防止協定に基づいています。

参天製薬について

会社概要 (2010年3月31日現在)

■社名	参天製薬株式会社	■代表取締役社長兼CEO	黒川 明
■創業	1890年(明治23年)	■事業内容	医薬品および医療機器の研究開発・製造・販売
■資本金	6,538百万円	■従業員数	2,756名(単体1,914名)
■本社所在地	〒533-8651 大阪市東淀川区下新庄3丁目9番19号		

事業分野とおもな製品

医療用眼科薬は売上高の80%以上を占めています。眼科疾患に対する優れた医薬品の品揃えと、医療現場のニーズに即した情報提供を通じて、国内医療用眼科薬市場では約40%と市場シェア1位を獲得しています。海外でも、北欧・東欧、ロシア、中国を中心に、販売を展開しています。抗リウマチ薬では、関節リウマチ治療の標準薬である、疾患修飾性抗リウマチ薬の国内市場において3剤を提供し、1位のシェアを確保しています。一般用医薬品の売上高は約5%であるものの、国内一般用点眼薬市場のシェアは約20%と2位を確保しています。

● 医療用医薬品

医療用眼科薬

- ヒアレイン点眼液(角結膜上皮障害治療剤)
- クラビット点眼液(合成抗菌点眼剤)
- タリビッド点眼液(合成抗菌点眼剤)

- タブロス点眼液(緑内障・高眼圧症治療剤)
- コンプト配合点眼液(緑内障・高眼圧症治療剤)
- レスキュラ点眼液(緑内障・高眼圧症治療剤)
- リボスチン点眼液(抗アレルギー点眼剤)

抗リウマチ薬

- リマチル錠
- アザルフィジンEN錠
- メトレート錠

● 一般用医薬品

- サンテFX Vプラス
- サンテ40i
- サンテメディカル10

● 医療機器(白内障手術関連)

- エタニティーナチュラル(眼内レンズ)



日本語容器 韓国語容器 英語容器



サンテFX Vプラス サンテ40i



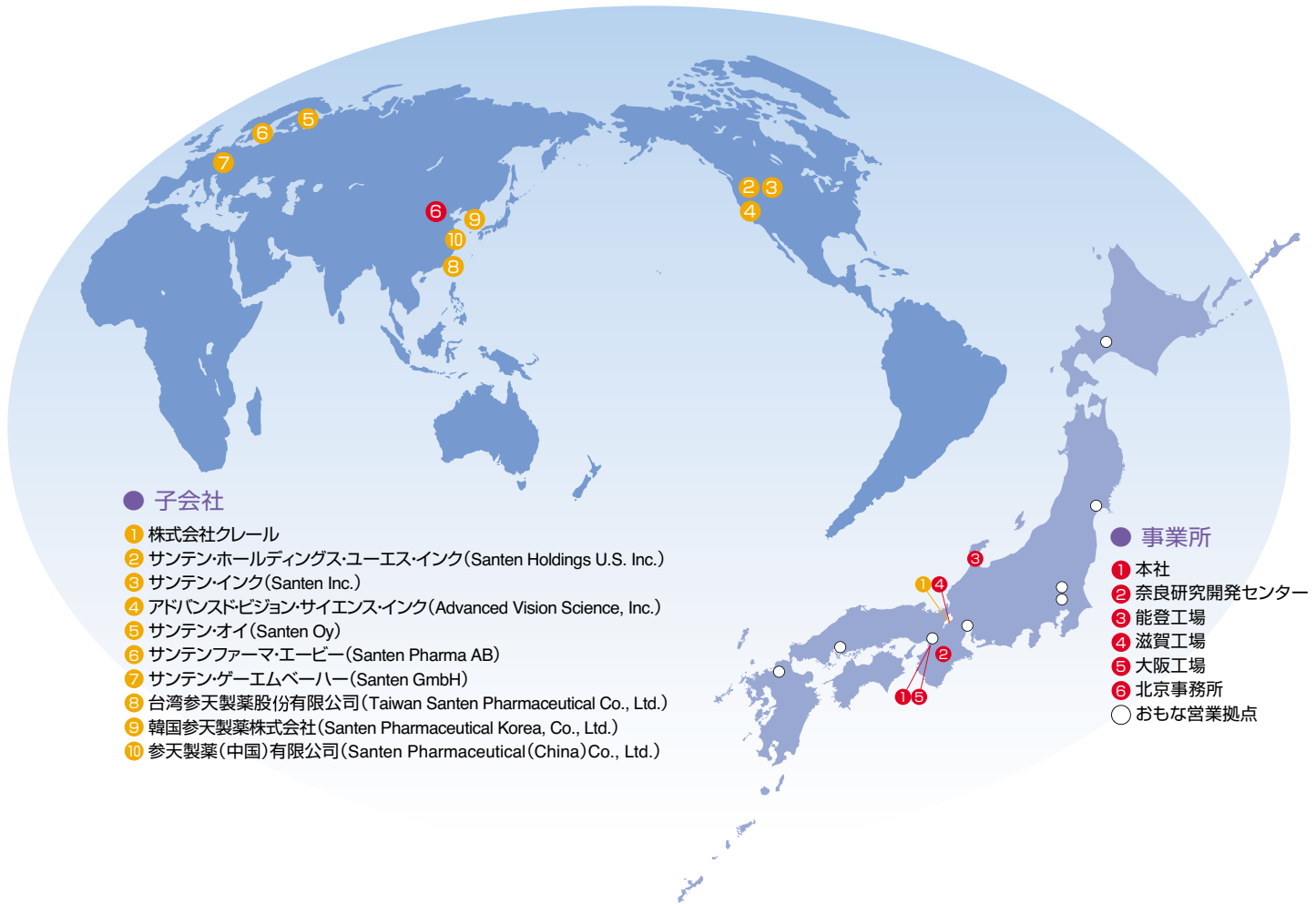
エタニティーナチュラル

沿革

● 参天のあゆみ ● 製品の歴史(当社での販売開始年) ★ 社会・環境活動の歴史

1890	1899	1958	1962	1970	1975	1977	1981	1985	1987	1990	1993	1994	1995	1996
● 田口参天堂を開業	● 「大学白薬」	● 医療用医薬品事業に進出	● 国内初のプラスチック容器での「一般用目薬」スーパーサンテ	● 抗生物質製剤「エコリシン」	● 抗炎症点眼剤「フルメトロン」	● フローフィルシステムを用いて容器成型と薬液充填を同時に行う「ボトルパック」製造システムを導入	● 緑内障・高眼圧症治療剤「チモフトール」	● 能登工場竣工	● 合成抗菌点眼剤「タリビッド」	● 創業100周年を迎え長期ビジョンを策定	● サンテンインク設立	● サンテングーエムペーハー設立	● 角結膜上皮障害治療剤「ヒアレイン」	● 奈良研究開発センター竣工 ● 滋賀工場竣工

主要子会社および事業所

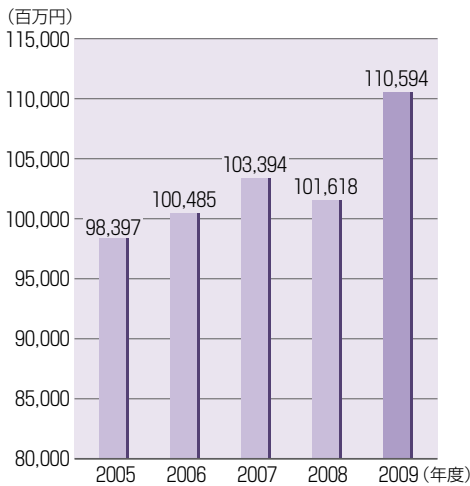


1997 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2010

- サンテン・オイを設立
- ★ 環境基本方針策定
- ★ 参天企業倫理綱領制定
- 滋賀工場ISO14001認証取得
- ★ 合成抗菌点眼剤「クラビット」
- ★ 環境対策推進委員会発足
- 大阪工場ISO14001認証取得
- 参天環境マネジメントシステム運用開始
- ★ 患者さんの視点で開発した革新的な医療用点眼剤容器「インフルボトル」を導入
- ★ 動物実験倫理委員会発足
- 環境報告書の発行を開始
- 環境対策推進委員会の上部組織として環境委員会発足
- ★ 能登工場ISO14001認証取得
- コンプライアンス推進委員会発足
- ★ 労働安全衛生基本方針／行動指針策定
- 環境委員会に安全衛生も取り込み、環境安全委員会に改組
- ★ 参天製薬(中国)有限公司設立
- 人権啓発推進委員会発足
- ★ コンプライアンス、人権啓発、環境安全以上3委員会を設置し、各下部組織に推進委員会を設置して、社会環境面の推進体制を改組
- コンプライアンス、人権啓発、環境安全、以上3委員会を統合し、CSR委員会を発足
- ★ 緑内障・高眼圧症治療剤「タプロロ」
- サンテン・オイISO14001認証取得
- ★ 参天企業倫理綱領改定
- ★ 環境中期目標策定

連結財務情報

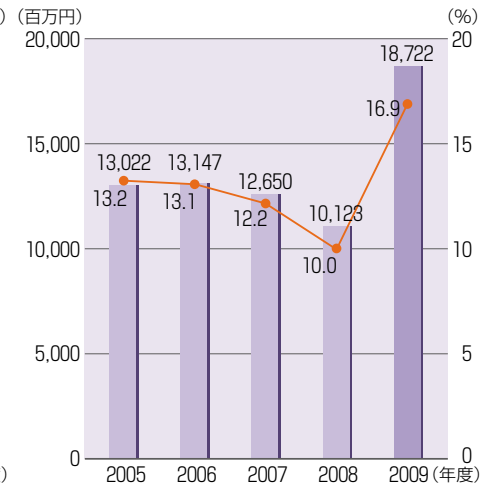
▶ 売上高



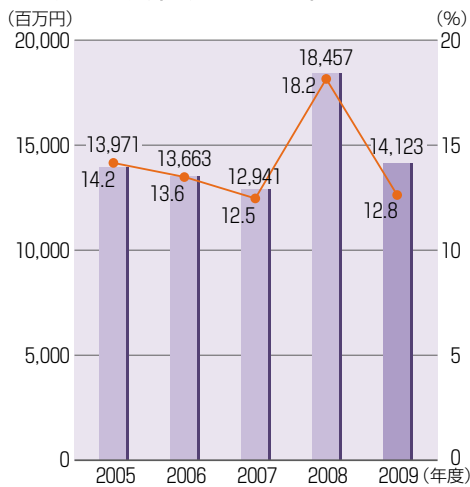
▶ 営業利益(対売上高比率)



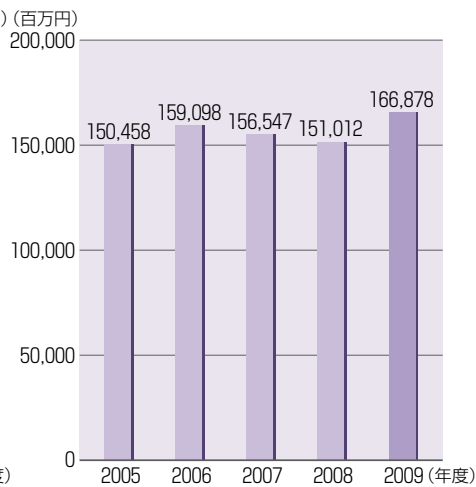
▶ 当期純利益(対売上高比率)



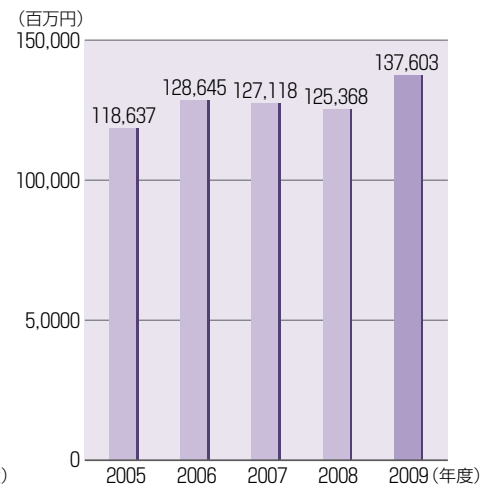
▶ 研究開発費(対売上高比率)



▶ 総資産



▶ 純資産



▶ 1株当たりの指標

	単位	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
配当金	円	60	65	80	80	80
配当性向	%	38.3	41.5	54.5	67.5	36.4
株主資本配当率(DOE)	%	4.4	4.4	5.4	5.4	5.2
1株当たり当期純利益(EPS)	円	150.26	151.58	146.15	119.08	220.10
株価純資産倍率(PBR)	倍	2.07	2.04	1.56	1.86	1.74
株主資本当期純利益率(ROE)	%	11.5	10.6	9.9	8.0	14.3
総資産当期純利益率(ROA)	%	9.0	8.5	8.0	6.6	11.8



連絡先

コーポレート・ソーシャル・リスポンシビリティグループ

〒533-8651 大阪市東淀川区下新庄3丁目9番19号

TEL.06-6321-7011 FAX.06-6321-7256

<http://www.santen.co.jp>

